

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日  
(第70期) 至 2019年3月31日

**カルビー株式会社**

(E25303)

第70期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**カルビー株式会社**

# 目 次

	頁
第70期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	Calbee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 伊藤 秀二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03(5220)6222 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 菊地 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03(5220)6222 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 菊地 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第66期 2015年3月	第67期 2016年3月	第68期 2017年3月	第69期 2018年3月	第70期 2019年3月
売上高 (百万円)	222,150	246,129	252,420	251,575	248,655
経常利益 (百万円)	25,615	26,545	28,625	26,179	27,432
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,114	16,799	18,605	17,330	19,429
包括利益 (百万円)	17,983	15,301	18,774	16,942	20,066
純資産額 (百万円)	118,800	131,469	135,056	146,667	160,490
総資産額 (百万円)	161,917	174,837	181,945	192,034	202,750
1株当たり純資産額 (円)	821.97	905.20	958.60	1,043.37	1,151.71
1株当たり当期純利益 (円)	105.82	125.88	139.24	129.72	145.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	105.54	125.64	139.08	129.61	145.34
自己資本比率 (%)	67.7	69.2	70.4	72.6	75.9
自己資本利益率 (%)	13.7	14.6	14.9	13.0	13.2
株価収益率 (倍)	49.3	35.5	27.3	27.1	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,266	22,541	25,958	9,358	27,620
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,422	△14,270	△13,404	△6,258	△28,347
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,878	△2,859	△14,711	△5,450	△6,227
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	42,572	47,323	44,627	42,195	35,425
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	3,477 〔3,248〕	3,728 〔3,250〕	3,860 〔3,726〕	3,798 〔3,856〕	3,763 〔3,222〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第66期から第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	167,430	183,220	191,030	187,126	194,096
経常利益 (百万円)	21,363	22,531	25,645	25,973	25,831
当期純利益 (百万円)	13,003	15,570	16,900	17,751	15,825
資本金 (百万円)	11,975	12,008	12,020	12,033	12,044
発行済株式総数 (株)	133,629,800	133,769,800	133,821,800	133,875,800	133,921,800
純資産額 (百万円)	99,621	111,589	123,894	135,589	145,692
総資産額 (百万円)	132,429	144,896	164,019	175,158	186,460
1株当たり純資産額 (円)	746.59	835.28	926.89	1,014.97	1,090.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (-)	35.00 (-)	42.00 (-)	42.00 (-)	48.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	97.49	116.68	126.48	132.86	118.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	97.23	116.46	126.34	132.75	118.38
自己資本比率 (%)	75.2	77.0	75.5	77.4	78.1
自己資本利益率 (%)	13.8	14.7	14.4	13.7	11.3
株価収益率 (倍)	53.5	38.3	30.0	26.5	25.2
配当性向 (%)	28.7	30.0	33.2	31.6	40.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	1,646 [1,766]	1,685 [1,883]	1,726 [1,903]	1,737 [1,971]	1,735 [1,991]
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	216.1 (128.3)	186.6 (112.0)	160.6 (125.7)	151.0 (142.7)	130.8 (132.3)
最高株価 (円)	5,410	5,700	4,720	4,690	4,265
最低株価 (円)	2,383	3,745	3,320	3,370	2,941

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第66期から第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1949年4月	「松尾糧食工業所」を法人に改組し、「松尾糧食工業(株)」を広島県広島市に設立。
1955年5月	「カルビー製菓(株)」に社名変更。
1964年1月	「かっぱえびせん」の発売開始。
1968年4月	宇都宮工場(栃木県宇都宮市)操業開始。
1969年11月	千歳工場(北海道千歳市、現北海道工場)操業開始。
1970年3月	米国カリフォルニア州にCalbee America, Inc. (連結子会社)を設立。
1973年6月	本社を東京都北区に移転。
12月	社名を「カルビー(株)」に変更。
1975年2月	九州地区の生産拠点として、鹿児島工場(鹿児島県鹿児島市)操業開始。
9月	下妻工場(茨城県下妻市)操業開始。「ポテトチップス」の発売開始。
1976年5月	宇都宮第2工場(栃木県宇都宮市)操業開始。
11月	滋賀工場(滋賀県甲賀郡(現湖南市)、現湖南工場)操業開始。
1980年4月	タイ、バンコクにスナック菓子の製造販売業を目的とした合弁会社、Calbee Tanawat Co., Ltd. (連結子会社)を設立。
10月	北海道帯広市にカルビー(株)の原料部門が独立してカルビーポテト(株)(連結子会社)を設立。
1983年7月	各務原工場(岐阜県各務原市)操業開始。
1986年11月	広島西工場(広島県廿日市市、現広島工場西棟)操業開始。
1989年7月	シリアル製造工場となる清原工場(栃木県宇都宮市)操業開始。シリアル全国発売。
1990年4月	栃木県宇都宮市に物流業務を営む子会社、スナックフード・サービス(株)(連結子会社、2018年7月にカルビーロジスティクス(株)に社名変更)を設立。
1991年3月	「フルーツグラノーラ」(現フルグラ)の発売開始。
1994年2月	香港に菓子の製造販売を目的として、四洲貿易との合弁会社Calbee Four Seas Co., Ltd. (連結子会社)を設立。
1995年7月	中国山東省に菓子の製造販売業を営む子会社、青島カルビー食品有限公司(連結子会社)を設立。
10月	宇都宮工場と宇都宮第2工場を統合し、新宇都宮工場(栃木県宇都宮市)操業開始。「じゃがりこ」の発売開始。
1996年6月	東京都昭島市にパン及び菓子類の製造販売を目的としてガーデンベーカリー(株)(現関連会社)を設立。
1999年6月	綾部工場(京都府綾部市、現京都工場)操業開始。
2000年4月	東京都北区に菓子の販売業を営む、(株)カルナック(連結子会社)を設立。
2002年10月	中国広東省にCalbee Four Seas Co., Ltd.の出資により、カルビー四洲(汕頭)有限公司(連結子会社、2013年6月にCFSS Co. Ltd.に社名変更)を設立。
2004年7月	栃木県宇都宮市に研究開発拠点となるカルビーR&DDEセンター(現研究開発本部)稼働開始。
2006年2月	広島工場(広島県廿日市市、現広島工場東棟)操業開始。
8月	中国山東省に水産原料の調達を目的として、烟台カルビー商貿有限公司(連結子会社)を設立。
8月	米国オレゴン州に原材料調達を目的として、R. D. OFFUTT COMPANYとの合弁会社、RDO-CALBEE FOODS, LLC(連結子会社、2012年6月にCalbee North America, LLCに社名変更)を設立。
10月	パン及び菓子類の製造販売の強化を目的として、タワーベーカリー(株)(埼玉県越谷市)の発行済株式の80%を取得。
11月	滋賀県湖南市に特例子会社カルビー・イートーク(株)(連結子会社)を設立。
2009年7月	米国の食品飲料製造会社PepsiCo, Inc.と資本提携。スナック事業分野(コーンスナック)を補完するため、ジャパンフリトレ(株)(茨城県古河市、連結子会社)を100%子会社化。
2010年6月	本社を東京都千代田区に移転。
2011年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
7月	韓国スナック市場への進出を目的として、HAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.との合弁会社、Haitai-Calbee Co., Ltd.(韓国 江原道原州市、連結子会社)を設立。
2012年7月	Calbee America, Inc.の食品製造販売事業のうちスナック菓子の製造販売のすべてをCalbee North America, LLCに分割。
2013年7月	インドネシアスナック市場への進出を目的として、PT. Mitrajaya Ekapranaと伊藤忠商事(株)との合弁会社、PT. Calbee-Wings Food(インドネシア ジャカルタ、連結子会社)を設立。
2014年3月	英国スナック市場への進出を目的として、Calbee(UK) Ltd(英国 ウェスト・ヨークシャー、連結子会社)を設立。
4月	フィリピンスナック市場への進出を目的として、Universal Robina Corporationとの合弁会社 Calbee-URC, Inc.(フィリピン バシグ市)を設立
2015年4月	Moh Seng Marketing Pte. Ltd.(シンガポール、連結子会社、Calbee Moh Seng Pte. Ltd.に社名変更)の株式の51%を取得。
10月	中国越境Eコマース市場への進出を目的として、UNQ International(HK)Ltdとの合弁会社 Calbee E-commerce Limited(香港、連結子会社)を設立。

年月	概要
2016年 8月	販促物の製作および販売事業を会社分割(簡易新設分割)し、東京都千代田区にカルネコ(株)を設立。
8月	台湾カルビー股份有限公司(台湾 台北市、連結子会社)を設立。
9月	オーストラリアスナック市場への進出を目的として、Calbee Australia Pty Limited(オーストラリア メルボルン、連結子会社)を設立。
10月	広島県広島市に、新製品開発拠点「Calbee Future Labo(カルビー フューチャー ラボ)」を開設。
2017年 1月	Calbee America, Inc.が、Calbee North America, LLCについて、合弁会社の持分を追加取得し完全子会社化。
9月	マレーシアスナック市場への進出を目的として、Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア ジョホール州、関連会社)を設立。
2018年 2月	中国国内Eコマース市場への進出を目的として、カルビー(杭州)食品有限公司(中国 浙江省、連結子会社)を設立。
4月	ガーデンベーカーリー(株)の株式66.6%を昭和産業(株)に譲渡し関連会社化。
9月	カルネコ(株)の全株式をAZ-Star(株)に譲渡。
9月	Calbee-URC, Inc.の全株式をUniversal Robina Corporationに譲渡。
10月	Calbee(UK)Ltdは、英国の製菓会社Seabrook Crisps Limited(英国 ウェスト・ヨークシャー、連結子会社)の事業買収を目的とし、Pacific Shelf 1809 Limited(英国 ウェスト・ヨークシャー、連結子会社)の全株式を取得。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社（国内7社、海外19社）及び関連会社4社で構成され、ポテト系、小麦系、コーン系等のスナック菓子及びシリアル食品の製造販売等を行っております。また、当社は米国の食品飲料メーカーPepsiCo, Inc. の持分法適用関連会社であります。

創立以来、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかな暮らしに貢献するという企業理念のもと、製品・サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置づけは、次のとおりであります。

#### （食品製造販売事業）

##### ・スナック菓子

国内では、当社及びジャパンフリトレー(株)他1社が製造販売しております。一部の製品についてはカルビーポテト(株)及びカルビー・イートーク(株)が製造を行っております。お土産用製品等については(株)カルナックを通じて販売しております。カルビーポテト(株)は原材料の調達を行っております。

海外では、Calbee North America, LLC（米国）、Haitai-Calbee Co., Ltd.（韓国）、Calbee Tanawat Co., Ltd.（タイ）、Calbee Four Seas Co., Ltd.（香港）、PT. Calbee-Wings Food（インドネシア）、他3社が製造販売を行っております。また、Calbee E-commerce Limited（香港）他3社が販売を行っております。加えて、原材料調達及び一次加工品の製造を目的として、青島カルビー食品有限公司（中国）、烟台カルビー商貿有限公司（中国）、Calbee North America, LLC（米国）があります。

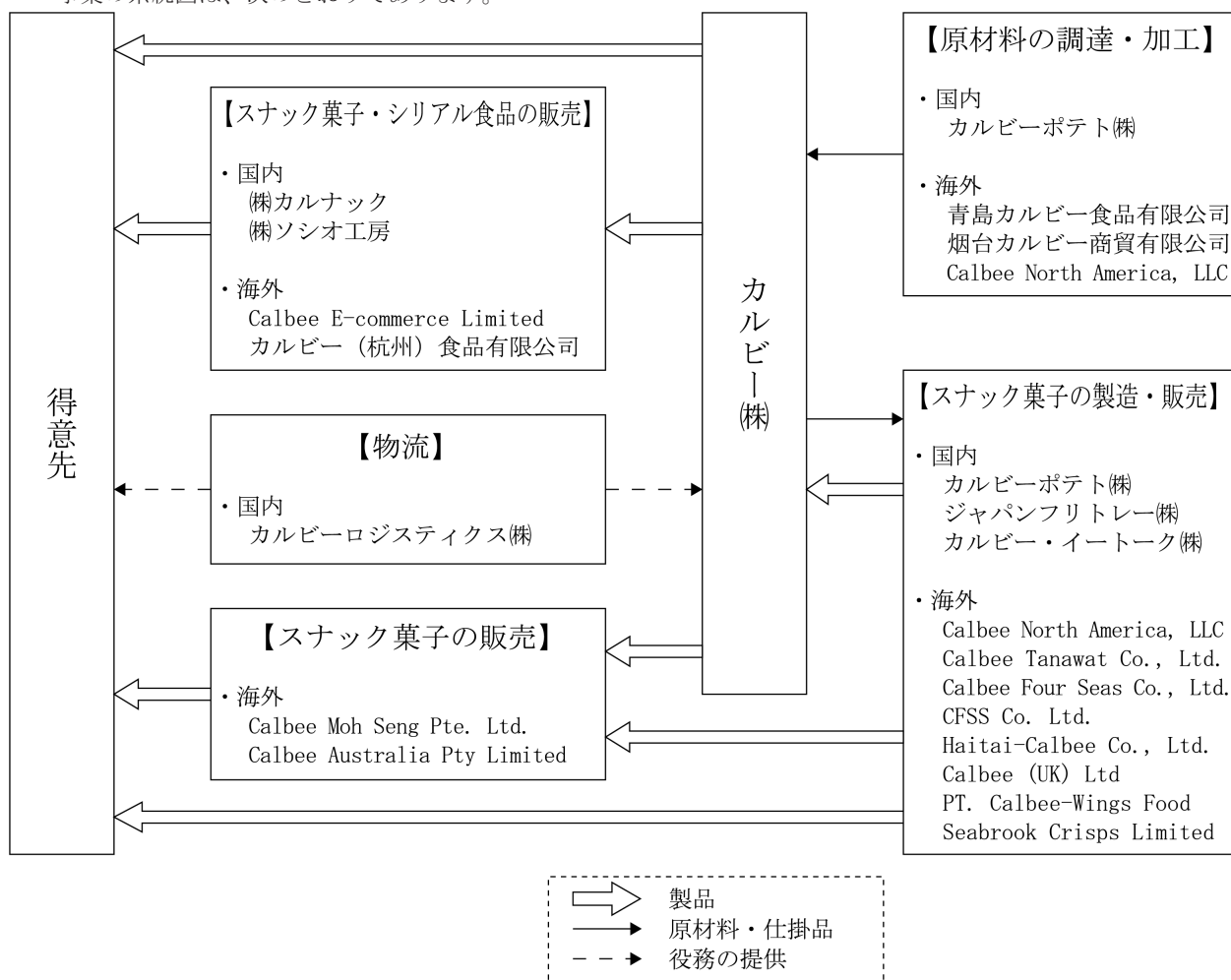
##### ・シリアル食品

シリアル食品の製造販売は当社が行っております。また、Calbee E-commerce Limited（香港）他1社が販売を行っております。

#### （その他事業）

物流事業はカルビーロジスティクス(株)が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1. 主要な取引のみ記載しております。

※2. 当社は、2009年6月、PepsiCo, Inc. (その他の関係会社) と戦略的提携契約を締結しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容	
					資金の 貸付 (百万円)	事業上の関係
(連結子会社) カルビーポテト㈱(注4)	北海道 帯広市	100	食品製造販売事業	100.0	—	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
カルビーロジスティクス㈱ (注4)	栃木県 宇都宮市	20	その他	100.0	—	物流業務の委託
㈱カルナック	東京都 北区	20	食品製造販売事業	100.0 (10.6)	—	当社製品の販売
カルビー・イートーク㈱	滋賀県 湖南市	100	食品製造販売事業	100.0	31	当社の外注先
ジャパンフリトレー㈱	茨城県 古河市	490	食品製造販売事業	100.0	—	役員の兼任 1名
㈱ソシオ工房	東京都 千代田区	10	食品販売事業	100.0	—	—
Calbee North America, LLC (注4)	米国 オレゴン州	百万US\$ 18	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	5,836	当社の原材料の調達 役員の兼任 2名
Haitai-Calbee Co., Ltd. (注3, 注4)	韓国 江原道 原州市	百万ウォン 24,100	食品製造販売事業	50.0	—	役員の兼任 1名
青島カルビー食品有限公司	中国 山東省	百万元 57	食品製造販売事業	100.0	—	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
烟台カルビー商貿有限公司	中国 山東省	百万元 7	食品製造販売事業	100.0	—	役員の兼任 1名
CFSS Co. Ltd.	中国 広東省	百万元 21	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	—
カルビー(杭州)食品有限公司	中国 浙江省	百万元 8	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	—
Calbee Four Seas Co., Ltd. (注3)	香港	百万HK\$ 52	食品製造販売事業	50.0	—	—
Calbee E-commerce Limited	香港	千HK\$ 1,200	食品販売事業	51.0	—	—
Calbee Tanawat Co., Ltd.	タイ バンコク	百万BAHT 123	食品製造販売事業	68.0	—	—
Calbee Moh Seng Pte. Ltd.	シンガポール	千SG\$ 600	食品販売事業	51.0	—	—
PT. Calbee-Wings Food (注3, 注4)	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 550,518	食品製造販売事業	50.0 (50.0)	—	—
Calbee Australia Pty Limited	オーストラリア シドニー	百万AU\$ 2.8	食品販売事業	100.0	—	—
Calbee (UK) Ltd (注4)	英国 ウェスト・ヨーク シャー	百万GBP 45	食品製造販売事業	100.0	1,507	—
Seabrook Crisps Limited	英国 ウェスト・ヨーク シャー	千GBP 2	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	—
その他6社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用会社) ガーデンベーカーリー㈱	東京都 昭島市	—	食品製造販売事業	33.4	800	—
Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	—	食品製造販売事業	50.0	—	—
(その他の関係会社) PepsiCo, Inc. (注5)	米国 ニューヨーク州	百万US\$ 23	食品飲料の製造販売	[20.0] (20.0)	—	資本提携先
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (注6)	オランダ ユトレヒト州	千EUR 18	有価証券の取得及び保 有	[20.0]	—	資本提携先

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 特定子会社であります。

5 PepsiCo, Inc. は米国NASDAQにおいて株式を上場しております。

6 非上場会社であり、継続開示会社ではありません。また、PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	3,248 [2,813]
その他	82 [61]
全社(共通)	433 [348]
合 計	3,763 [3,222]

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,735 [1,991]	39.5	14.9	7,231

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	1,302 [1,643]
全社(共通)	433 [348]
合 計	1,735 [1,991]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、1968年に結成された労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。2019年3月31日現在の組合員数は2,819名であります。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念を、「私たちは、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します。」と定めています。そしてカルビーを取り巻くステークホルダーに対する考え方として、カルビーのグループビジョンを、「顧客・取引先から、次に従業員とその家族から、そしてコミュニティから、最後に株主から、尊敬され、賞賛され、そして愛される会社になる」と定めています。これらのカルビーの価値観を具現化するコーポレートメッセージとして、「掘りだそう、自然の力。」を定めています。これらを当社グループの経営の基本方針として、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

#### (2) 当社グループを取り巻く中長期的な事業環境

今後の当社グループを取り巻く中長期的な事業環境においては、新興国の経済成長により、先進国と新興国の経済格差が縮まり、生活水準が上昇する中、資源確保の競争激化や資源枯渇、環境問題が深刻化すると想定されます。一方、先進国、新興国双方での貧富の差の拡大などの社会問題も広がると懸念されます。国内では、少子高齢化の進展と労働力不足の深刻化、単身世帯割合の増加などが見込まれ、社会との共創やデジタル技術などにより社会的課題を解決しながら、多様化するニーズに応じていくことが重要になると考えられます。

#### (3) 長期ビジョン（2030ビジョン）

このような事業環境の変化の中で当社グループを持続的に成長させるため、2030年に目指す姿として2030ビジョン「Next Calbee 掘りだそう、自然の力。食の未来をつくりだす。」を策定しました。多様化する顧客のニーズを掘り起こして新たな価値を提供し続けるとともに、海外事業の成長を加速させ、新たな食領域への事業拡張に挑戦します。また、社会との共創を進めて社会的課題を解決し、持続可能な地球環境の実現に取り組みます。海外市場と新たな食領域を成長の軸として確立し、2030年に海外売上高比率40%超、新規食領域売上高比率20%超の達成を目指します。

#### (4) 中期経営計画と対処すべき重点課題

長期ビジョンを達成するためのステップとして、中期経営計画を策定し、注力すべき6つの重点課題を定めました。中期経営計画の基本方針を「次世代へ続く成長への変革と挑戦」とし、事業環境の変化に対応した基盤作りを通して、変革と挑戦による持続的成長を実現します。定量目標として2024年3月期に売上高3,100億円、営業利益400億円の達成を目指します。

中期経営計画の6つの重点課題は次の通りです。

#### ① 国内既存事業

国内スナック・シリアル事業で新たな価値の創出と高収益を実現します。スナック事業を革新し、多様な消費者ニーズを捉えた新しい価値のある商品を多く展開するとともに収益性の向上を図ります。また、菓子というジャンルに留まらず、カラダ想いの軽食「fine snack」を提案し、おいしさ・楽しさ・健やかさを提供するとともに、たんぱく質・脂質・炭水化物のバランスを意識した商品ポートフォリオを展開します。さらに、シリアル事業の拡大に向け、ブランドの強化に加え、従来の「朝のフルグラ事業」から、機能性・簡便性などの付加価値を高め、消費者の多様なライフスタイルを支える「ライフスタイルサポート食事業」への転換を図ります。これらを支える事業基盤の強化のため、サプライチェーンの連携強化による生産供給の最適化、デジタル・トランスフォーメーションによる生産性向上と、より働きやすい職場環境の実現、流通取引先との戦略的パートナーシップによる顧客の経験価値の最大化を推進していきます。

## ② 海外事業

北米・中華圏・英国・インドネシアを海外の重点4地域と定め、これらの地域での収益基盤を確立します。市場特性に合わせながら当社ブランドの浸透を図るとともに、各市場での販路を拡大し、事業基盤の強化・効率化を進めます。さらに、当社の加工技術を活かし、外部資源も柔軟に活用しながら、スナック・シリアル以外の新しい商品ラインアップを展開します。

## ③ 新規事業

新たな食領域での事業の確立に挑戦します。まず、馬鈴しょ事業において事業領域の拡大を進めるなど、素材起点での新事業を確立します。また、素材を活かす独自の加工技術を開発します。さらに、新たな収益獲得モデルとしてサービス型事業の構築、未来顧客のニーズや期待に応えるための新たな食領域での事業創出に取り組みます。

## ④ 経営基盤

グローバル経営と持続的成長を支える基盤の強化を図ります。分権化を進め自立的実行力による全員活躍とマネジメント人材の育成強化を進めます。また、グローバル経営に向けたガバナンスやIT人材を強化します。さらに、働き方改革の深化を進め、女性活躍推進によるダイバーシティ経営のみならず、個々の従業員の能力を最大限活かすインクルージョンを推進します。研究開発の機能強化と拠点最適化にも着手し、オープンイノベーションを活用した顧客の要望に機動的に対応する商品開発の仕組みを構築します。

## ⑤ 社会共創

持続可能な開発目標（SDGs）を見据えた持続可能社会と事業成長の両立の実現に向け、様々な取り組みを実行します。当社の事業にとって重要な要素である農産物の原料調達において、生産者とのパートナーシップの更なる緊密化を進め、国産原料の調達量を増加させるとともに、農業活動への支援を行います。また、人々の健やかなくらしの実現のために、食育活動などを通じて顧客との継続的関係の深化を図ります。さらに、地域社会への貢献を軸とした社会貢献活動を推進します。また、温室効果ガスの排出量削減や、商品の賞味期限延長等によるフードロスの削減、人権に配慮した調達を進めるなど、持続可能なサプライチェーンの取り組みを推進します。

## ⑥ ペプシコとの連携強化

当社グループと、ペプシコの両社がもつ事業基盤やリソースを活用し、新たな事業提携による連携強化を模索します。具体的には、国内ではフリトレブランドの販売を強化、海外ではペプシコの販売網を活用、さらに、持続可能社会の取り組みに向けた情報共有と技術連携等の検討を進めます。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下の通りです。必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 製品開発

当社グループは、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康志向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化にいかに対応し、付加価値の高い製品を開発できるかが、今後の当社グループの事業拡大にとって重要な課題となっております。このため当社グループでは、新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究の分野で研究開発活動を每期計画的に実施しております。しかしながら、これらの開発投資が成功し、全て新製品の発売につながるという保証はなく、また研究開発テーマが、市場ニーズと乖離して受け入れられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ② 原材料の調達

ポテトチップス、「じゃがりこ」等ポテト系スナックの原料となる馬鈴しょは、日本においては植物防疫法により原則輸入が認められておりません。当社グループは、国産馬鈴しょの品質、数量、価格における安定した調達を実現するために、ポテト系スナックの発売当初から契約栽培による調達体制の構築を図ってまいりました。この契約栽培により安定的な調達が可能となっておりますが、作況によっては、馬鈴しょの不作によって量の確保ができず、販売機会を失う恐れや、緊急調達によるコスト増等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、食油や包装資材といった原材料全般にわたって、需給動向や原油価格、外国為替相場の変動等により調達価格が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ③ 製品の安全性

近年、消費者からの食品に対する安全性への要求はますます高まっております。メーカーとしての責任を果たし、この要求に応えるべく当社グループでは、原材料の品質、生産工程等を厳格に管理し、製品の品質や異物混入等には万全の注意を払っておりますが、原材料や製造工程等に想定外の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、2002年4月にスウェーデン政府より、炭水化物を多く含む食品を焼く又は揚げることにより発がん性物質（アクリルアミド）が生成される旨の調査結果が発表されましたが、厚生労働省は平均的な摂取量であれば人に対する影響は想定されないとしており、これまでのところ当社グループの経営成績は影響を受けておりません。しかしながら、将来的にはスナック菓子業界全体に影響を与える問題に発展する可能性があります。

#### ④ 競合リスク

当社グループは、国内スナック菓子市場及びシリアル市場において、安定して高いシェアを維持しておりますが、国内同業他社や巨大外国資本の参入あるいはM&Aによる業界再編等により競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、同業他社が当社グループより低価格での製品提供を行い、対抗する必要が生じた場合には、販売価格の引き下げの選択、その結果として利益率の低下等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ⑤ グローバル展開

当社グループは、国内市場に限らず海外の子会社を通じて事業展開を推進しております。中長期的な成長を図るためには海外事業の強化、拡大は必須であると考えており、今後はより一層のスピードと競争力を持って事業展開を図っていく方針です。しかしながら、グローバル市場開拓が進まない場合、当社グループの成長戦略の見直しが行われる可能性があります。また、当社グループが事業展開を図っていく様々な国や地域における政治的、経済的状況等の変化や外国為替相場の変動等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ⑥ 大株主との関係

当連結会計年度末時点において、PepsiCo, Inc.（以下、「PepsiCo」という）はその100%子会社FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V.（以下、「FLGI」という）を通じて当社株式の20.01%（潜在株式数考慮後）を保有しており、当社はPepsiCoの持分法適用関連会社であります。当社株式を直接保有するFLGIはPepsiCoの100%子会社であるため、当社普通株式の議決権等に関する実質的な判断については、PepsiCoが行っております。なお、PepsiCoは、世界最大規模の食品飲料メーカーの1つであり、米国NASDAQに株式を上場しております。また当社と同業であるスナック菓子事業については、同社の子会社であるFrito-Lay North America, Inc.を中心としたグループ各社でグローバル展開をしております。

当社とPepsiCoは、両社の経営能力を組み合わせシナジー効果を発揮することが、両社の継続的な成長に必要なとの判断から、2009年6月24日に戦略的提携契約（以下「本契約」という）を締結しました。PepsiCoとのパートナーシップを強固なものとするため、PepsiCoの100%子会社であるFLGIに対して第三者割当増資を実施し、あわせてPepsiCoの子会社ジャパンフritoレー株式の100%を取得いたしました。

なお、本契約において、PepsiCoは日本国内においてスナック菓子事業を営まない旨の合意がなされていることから当社と競合関係にはならず、また海外での事業展開については何ら制約を受けていないことから、当社の経営判断や事業展開の制約にならないものと認識しております。

当社は、PepsiCoとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存ではありますが、将来においてPepsiCoの経営方針や事業戦略の変更が生じた場合、当社は提携によるシナジー効果を発揮できない可能性があります。また、何らかの要因により本契約が解消された場合には、日本国内においてPepsiCoグループと競合関係が生じる可能性があります。これらの事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



a. 人的関係

当連結会計年度末時点において、当社グループとPepsiCoグループとの間で重要な人的関係はありません。

b. 取引関係

当社子会社のジャパンフリトレ(株)はPepsiCoグループのFrito-Lay, Inc. よりスナック菓子の輸入を行っております。

c. 資本関係

PepsiCoとの本契約においては、提携関係を維持するとの観点から、PepsiCoが当社株式の持株比率について、20%の水準を超えない旨を定められております。なお、将来において、PepsiCoもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更が生じた場合あるいは経営環境の変化等により、PepsiCoの当社に対する持株比率が変更される可能性があります。

⑦ 法的規制

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、景品表示法、計量法、不正競争防止法、植物防疫法及び消費者安全法等、様々な法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コスト等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可等を受けておりますが、法令違反等により認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要と考えられる定期点検を行っております。また、生産拠点を分散させることにより安定供給体制を構築しております。しかしながら、天災等による生産設備における災害については完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度において、当社グループは引き続きイノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の基本方針として、事業活動を推進しました。

国内事業においては、前期には馬鈴しょ不足がポテト系スナックの生産・販売に大きな影響をもたらしましたが、当期は十分な馬鈴しょの確保とともに、ポテトチップスの増量キャンペーン等の積極的な販売活動を行いました。また、新たな顧客層の獲得に向けた取組みとして、「どうもりこ」や「えだまりこ」等の個食サイズの新スナック

商品の宣伝活動と全国販売を展開しました。シリアル食品「フルグラ」は、既存商品のサイズラインアップ拡充などの施策により、新規顧客の開拓に努めました。一方、事業の選択と集中を図るため、2018年4月にガーデンベーカー株式会社（パンおよび菓子類の製造販売）の株式の一部を、2018年9月にカルネコ株式会社（販促物の制作および販売）の全株式を譲渡しました。

海外事業においては、北米、中華圏、インドネシア、英国等の事業拡大に注力しました。北米では、既存スナック商品の販売促進活動や新商品の展開を進めると同時に、原価低減や販促費のコントロールを行い、収益改善に努めました。「フルグラ」の中国への販売拡大に向けて、2018年8月から京都工場での生産を開始するとともに、販売チャネルの拡大を図りました。インドネシアでは、好調な需要を背景にポテトチップスの生産能力を増強しました。英国では、さらなる事業拡大とブランド強化に向けて、2018年10月にポテトチップスブランドを有する製菓会社Seabrook Crisps Limitedの事業を買収しました。一方、海外事業における採算性を精査した結果、フィリピンでのスナック菓子製造・販売の合弁事業を解消することを決定し、2018年9月にCalbee-URC, Inc. の全株式を譲渡、ライセンス契約による当社ブランド商品の製造・販売へと変更しました。

当連結会計年度の売上高は、248,655百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。営業利益は、26,964百万円（前連結会計年度比0.5%増）となり、営業利益率は10.8%（前連結会計年度比0.1ポイント改善）となりました。国内事業においては、ポテトチップス等の売上増加による利益貢献があったものの、原材料費や動力費、物流費等のコスト上昇の影響を受けました。海外事業においては、北米での廃棄ロスや労務費削減による原価低減や、中国向け「フルグラ」の売上拡大による利益の増加が貢献しました。経常利益は、為替差益406百万円等により27,432百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。また、2018年9月に連結子会社のカルネコ株式会社の全株式を譲渡したことによる関係会社株式売却益2,378百万円を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、19,429百万円（前連結会計年度比12.1%増）となりました。

	2018年3月期		2019年3月期		伸び率 (%)	現地通貨 ベースの 伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
国内売上高	217,774	86.6	208,193	83.7	△4.4	△4.4
海外売上高	33,801	13.4	40,461	16.3	+19.7	+20.8
合計	251,575	100.0	248,655	100.0	△1.2	△1.0

事業別の売上高は以下のとおりです。

売上高	2018年3月期		2019年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
① 食品製造販売事業	247,577	246,064	246,064	△0.6
国内食品製造販売事業	213,775	205,602	205,602	△3.8
国内スナック菓子	175,575	180,499	180,499	+2.8
国内シリアル食品	23,836	23,817	23,817	△0.1
国内その他食品	14,363	1,285	1,285	△91.0
海外食品製造販売事業	33,801	40,461	40,461	+19.7
海外スナック菓子	31,266	35,178	35,178	+12.5
海外シリアル食品	2,534	5,283	5,283	+108.5
② その他事業	3,998	2,590	2,590	△35.2
合計	251,575	248,655	248,655	△1.2

① 食品製造販売事業

(国内食品製造販売事業)

・国内スナック菓子

国内スナック菓子の売上高は、前連結会計年度に比べ増収となりました。ポテトチップスの需要増により売上が伸長したことに加えて、新たな素材を使った新商品が増収に貢献しました。一方、「Jagabee」、小麦系スナックおよびコーン系・豆系スナックは、ポテトチップスの需要増の反動からの回復が弱く、売上が減少しました。

国内スナック菓子の製品別売上高は以下のとおりです。

売上高	2018年3月期	2019年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
ポテト系スナック	126,305	133,068	+5.4
ポテトチップス	77,007	84,129	+9.2
じゃがりこ	35,695	37,402	+4.8
Jagabee/じゃがポックル	13,602	11,537	△15.2
小麦系スナック	22,405	20,775	△7.3
かっぱえびせん	10,707	9,705	△9.4
サッポロポテト等	11,697	11,069	△5.4
コーン系・豆系スナック	16,785	15,882	△5.4
その他スナック	10,078	10,773	+6.9
国内スナック菓子 計	175,575	180,499	+2.8

- ポテト系スナックの売上高は、前連結会計年度に比べ増収となりました。ポテトチップスは、前年第1四半期において馬鈴しょ不足から販売アイテムの調整を行った影響と、当期実施した増量キャンペーン効果等により、「うすしお味」に代表される定番品および「堅あげポテト」の売上が拡大しました。また、個食サイズの新商品「とうもりこ」および「えだまりこ」が、TVコマーシャルの展開とともに全国販売を開始し、「じゃがりこ」は増収となりました。一方「Jagabee/じゃがポックル」は、「じゃがポックル」が堅調に推移したものの、「Jagabee」の定番品等の販売不振により減収となりました。
- 小麦系スナックの売上高は、「かっぱえびせん」の期間限定品の投入等を実施したものの、前期の好調な需要までに至らず、前連結会計年度に比べ減収となりました。
- コーン系・豆系スナックの売上高は、当期に発売したジャパンフリトレーの「ドラゴンポテト」が売上に貢献するも、「チートス」等はポテトチップスの需要増の反動からの回復が弱く、前連結会計年度に比べ減収となりました。
- その他スナックの売上高は、個食サイズの新商品「miino(ミーノ)」および「極じゃが」の売上が拡大し、前連結会計年度に比べ増収となりました。一方、「ポテトチップスクリスプ」は新フレーバーの展開を進めるも、販売不振により、売上が減少しました。

#### ・国内シリアル食品

国内シリアル食品の売上高は、前連結会計年度とほぼ横ばいとなりました。国内の新規顧客開拓に向けた「フルグラ」のSサイズや個食用サイズのラインアップの拡充とともに、「フルグラ糖質オフ」のリニューアルや期間限定品の投入等を継続的に実施したものの、需要の底上げには至りませんでした。一方、中国小売店舗向けの「フルグラ」の需要は順調に拡大しました。

#### ・国内その他食品

国内その他食品の売上高は、ベーカリー事業を2018年4月に譲渡したことから、前連結会計年度に比べ大幅に減収となりました。

#### (海外食品製造販売事業)

#### ・海外スナック菓子

海外スナック菓子の売上高は、前連結会計年度に比べ増収となりました。欧州においては、2018年10月に英国の製菓会社Seabrook Crisps Limitedの事業を買収したことにより、大幅に増収となりました。豪州においては、市場参入以来、豆系スナック「Harvest Snaps」の売上の拡大が続きました。インドネシアでは、ポテトチップス「Potabee」や2018年3月から販売開始したコーン系スナック「Krisbee Krunchy」の貢献等により増収となりました。北米においては、オーガニック豆を使用した「Harvest Snaps」の販売を開始するも、大手顧客における導入が遅れたことにより、売上が伸び悩みました。一方、韓国では、販売不振が継続し売上が減少しました。

#### ・海外シリアル食品

海外シリアル食品の売上高は、前連結会計年度に比べ大幅に増収となりました。中国向けの「フルグラ」は、

日本国内の生産拠点の拡大とともに、前期に開始した越境Eコマースに加え、当期から開始した中国国内のEコマースにより、販売を拡大しました。

海外食品製造販売事業の地域別売上高は以下のとおりです。

売上高		2018年3月期		2019年3月期	
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
北米		9,843	9,941		+1.0
アジア	中華圏	8,718	11,339		+30.1
	韓国	5,283	4,636		△12.2
	その他アジア・豪州	8,551	10,350		+21.0
欧州		1,404	4,193		+198.6
海外食品製造販売事業 計		33,801	40,461		+19.7

\*1 中華圏：中国、台湾、香港

\*2 その他アジア・豪州：タイ、フィリピン、シンガポール、インドネシア、オーストラリア

## ② その他事業

その他事業には、主に物流事業、販売促進ツール関連事業が含まれておりますが、販促物の制作および販売を行うカルネコ株式会社の全株式を2018年9月に譲渡したことから、前連結会計年度に比べ大幅に減収となりました。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ10,715百万円増加し、202,750百万円となりました。この主な要因は、資金運用のために有価証券を取得し、増加したことによるものです。

負債は、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ3,106百万円減少し、42,260百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ13,822百万円増加し、160,490百万円となりました。

この結果、自己資本比率は75.9%となり、前連結会計年度末に比べ3.3ポイント上昇しました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,769百万円減少し、35,425百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として売上債権が減少したことにより前連結会計年度と比べ18,262百万円収入が増加し、27,620百万円の純収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加および有価証券の償還による収入の減少、ならびに連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したことにより前連結会計年度と比べ22,089百万円支出が増加し、28,347百万円の純支出となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として前期に非支配株主からの増資があったために収入が減少となり、前連結会計年度と比べ776百万円支出が増加し、6,227百万円の純支出となりました。

#### (資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載の通りであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
食品製造販売事業	245,283	△0.7
合計	245,283	△0.7

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
食品製造販売事業	246,064	△0.6
その他	2,590	△35.2
合計	248,655	△1.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
三菱食品(株)	28,080	11.2	29,749	12.0
(株)山星屋	24,127	9.6	25,679	10.3
コンフェックス(株)	22,392	8.9	25,176	10.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、自然素材のもつ栄養やおいしさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。

研究開発本部では、基礎研究、製品及び技術開発から研究施設併設のパイロットプラントでの製品化までを一貫して行っております。

基礎研究の分野においては、国内における馬鈴しょの長期的な安定確保、品質向上を図るために、新品種の開発を目的として、帯広畜産大学と共同で開設した「バレイショ遺伝資源開発学講座」において、中間育種開発を行っております。また、馬鈴しょやフルグラ原料の有効成分の研究を行っており、特にアクリルアミドの生成に関する基礎的研究を実施し、当社商品中に含まれるアクリルアミドの濃度をさらに低減出来るよう努力し続けております。

製品開発の分野においては、国内の消費者の変化や多様な嗜好に対応し、市場の拡大、活性化を図るため、既存製品のスナック、シリアル等の製品ラインアップの拡充と新製品の開発に取り組んでいます。当期は個食タイプのラインナップの拡充や減塩等の健康志向に対応する商品や従来とは異なる機能・効能を訴求した商品等の開発に重点的に取り組みました。さらに、海外における新製品開発の支援等も継続して行いました。

技術開発の分野においては、馬鈴しょの加工に関する最先端技術の実験研究を経て、国内のほぼ全てのポテトチップス工場に歩留り向上のための設備導入を開始し、品質の維持・改善、原価低減に取り組みました。また、新たな付加価値の提供を目指し、既存の加工技術を応用、発展させた製法開発等も継続して行いました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,660百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は有形固定資産・無形固定資産を合わせ総額9,945百万円（国内事業：7,757百万円、海外事業：2,188百万円）となりました。国内事業に係る設備投資の主たる内容は、シリアル食品「フルグラ」の製造ラインの増設であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
北海道工場 (北海道千歳市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,987	1,270	65 (32,911)	7	9	3,340	65
清原工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子・食 品製造設 備	3,830	4,065	582 (32,000)	3	26	8,508	88
新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,864	3,267	2,056 (56,199)	8	36	7,232	175
下妻工場 (茨城県下妻市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	446	668	55 (14,255)	-	6	1,176	54
各務原工場 (岐阜県各務原市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	632	1,653	432 (47,702)	3	11	2,734	114
湖南工場 (滋賀県湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	964	958	668 (26,159)	7	10	2,610	106
京都工場 (京都府綾部市)	食品製造 販売事業	菓子・食 品製造設 備	3,035	3,289	1,416 (75,780)	9	20	7,770	48
広島工場 (広島県廿日市市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,896	1,965	2,671 (40,812)	5	26	6,565	196
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	672	708	124 (22,217)	3	9	1,519	74
研究開発本部 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	研究開発 設備	1,305	535	1,092 (45,389)	-	91	3,025	89
本社、営業所 その他 (東京都千代田区他)	食品製造 販売事業 その他	その他設 備	542	278	212 (26,316)	162	156	1,353	726

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
カルビー ポテト(株)	本社・工場 (北海道帯 広市)	食品製造 販売事業	原材料貯 蔵設備、 菓子製造 設備	2,360	1,339	525 (229,681)	16	108	4,350	157
ジャパン フリトレ ー(株)	本社・工場 (茨城県古 河市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	676	546	293 (17,151)	-	9	1,526	208

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Calbee North America, LLC	本社・工場 (米国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備、原 材料加工 設備	3,943	3,468	373 (235,810)	-	26	7,812	288
Haitai- Calbee Co., Ltd.	本社・工場 (韓国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,095	1,848	165 (11,993)	-	54	3,164	88
Calbee Four Seas Co., Ltd.	本社・工場 (香港)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,231	484	- (-)	-	160	1,875	185
Calbee Tanawat Co., Ltd.	本社・工場 (タイ)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	406	397	70 (27,200)	-	144	1,017	419
PT. Calbee- Wings Food	本社・工場 (インドネ シア)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	857	754	664 (91,693)	-	35	2,311	70
Calbee (UK) Ltd	本社・工場 (英国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	333	624	- (-)	-	17	975	67
Seabrook Crisps Limited	本社・工場 (英国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	427	1,198	49 (24,000)	-	11	1,687	163

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,921,800	133,921,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	133,921,800	133,921,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 14 子会社取締役 2
新株予約権の数(個) ※	24 [ 24 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 48,000 [ 48,000 ] (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	400 (注) 5
新株予約権の行使期間 ※	2009年7月1日～2019年6月30日 (注) 6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 475.0 資本組入額 237.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 1、(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1 ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、又は当社もしくは当社子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することは認めない。

2 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

3 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合等の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整する。

4 2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

5 2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

6 2011年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使期間を「2009年7月1日～2016年6月30日」から「2009年7月1日～2019年6月30日」に改定しております。

7 2011年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使の条件((注)1②)を「新株予約権者は、割り当てられた新株予約権を、1個ごとに分割して行使できるものとする。」と改定しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	122,000	133,629,800	28	11,975	28	11,542
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	140,000	133,769,800	33	12,008	33	11,575
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	52,000	133,821,800	12	12,020	12	11,588
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	54,000	133,875,800	12	12,033	12	11,600
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	46,000	133,921,800	10	12,044	10	11,611

(注) 新株予約権が行使されたことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	61	46	185	477	23	27,943	28,735	—
所有株式数（単元）	—	220,610	28,136	316,117	573,385	44	200,400	1,338,692	52,600
所有株式数の割合（%）	—	16.48	2.10	23.61	42.83	0.00	14.97	100.00	—

（注）自己株式832株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V. （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	26,800	20.01
一般社団法人幹の会	東京都港区赤坂2丁目19-8 赤坂2丁目アネックス7階	21,640	16.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,671	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,899	2.91
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,213	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MA USA 02101 （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	2,218	1.66
カルビー従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	2,203	1.65
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,110	1.58
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,958	1.46
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	1,936	1.45
計	—	70,648	52.75

(注) 1 2019年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクが2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	70	0.05
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワフ 25 カ ボットスクエア E14 4QA	289	0.22
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィ ルミントン、オレンジ・ストリート1209 コ ーポレーション・トラスト・センター、ザ・ コーポレーション・トラスト・カンパニー気 付	457	0.34
モルガン・スタンレー・インベ ストメント・マネジメント・イ ンク	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィ ルミントン、オレンジ・ストリート1209 コ ーポレーション・トラスト・センター、ザ・ コーポレーション・トラスト・カンパニー気 付	6,098	4.55
モルガン・スタンレー・アジ ア・リミテッド	香港セントラル 1コンノートプレイス ジ ャーディンハウス 46階 4603-4609	4,189	3.13
計	—	11,105	8.29

2 2019年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーが2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメン ツ・ジーピー・エルエルシー	アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州ミル ウォーキー、スウィート800、ウィスコンシ ン・アヴェニュー875E	5,520	4.12
計	—	5,520	4.12

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,868,400	1,338,684	—
単元未満株式	普通株式 52,600	—	—
発行済株式総数	133,921,800	—	—
総株主の議決権	—	1,338,684	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式78,700株(議決権の数787個)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式188,200株(議決権の数1,882個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カルビー株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

(注) 株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

1. 株式付与ESOP信託の概要

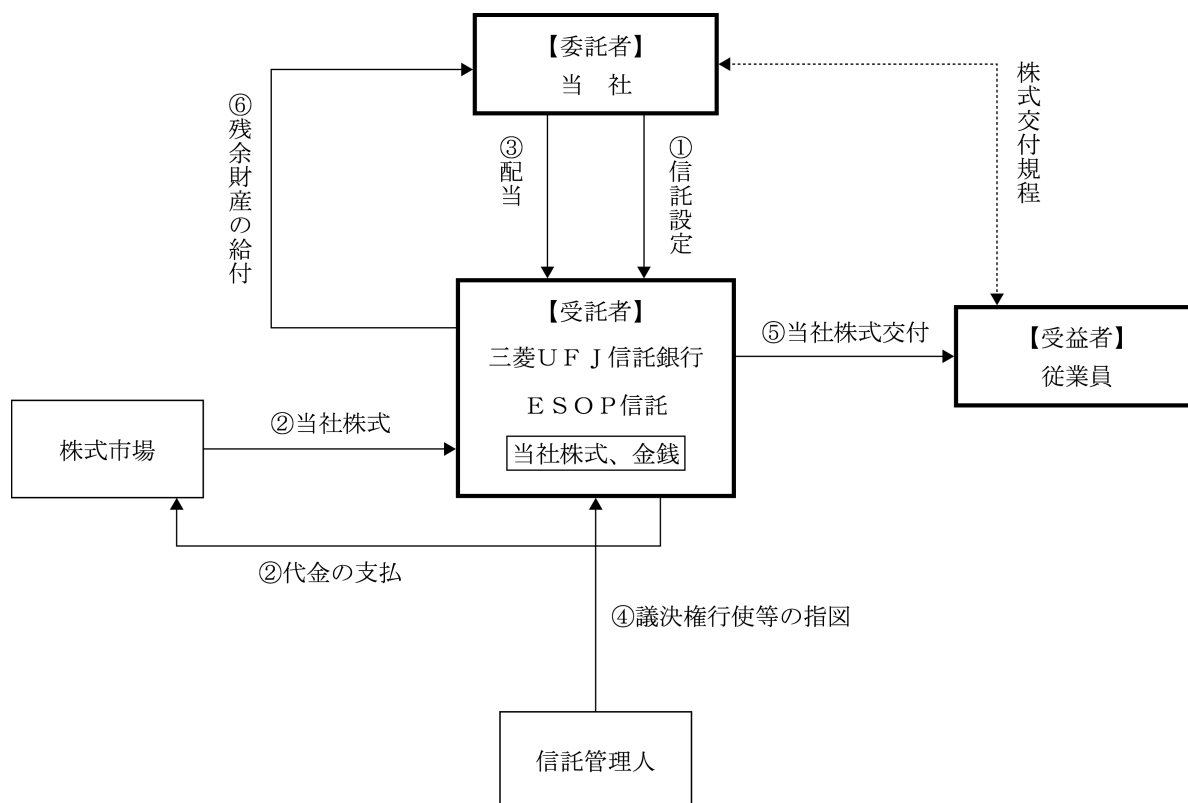
当社は、2014年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。また、2017年5月12日開催の取締役会決議に基づき、ESOP信託の継続及び追加拠出を実施しております。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

〈株式付与ESOP信託の仕組み〉



- ①当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。
- ②ESOP信託は上記①の当社が抛出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。
- ③ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤株式交付規程に従い、一定の要件を満たす従業員は、当社株式を受領します。
- ⑥ESOP信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

170,800株

3. 当該株式付与ESOP信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者



(業績連動型株式報酬制度)

#### 1. 業績連動型株式報酬制度の概要

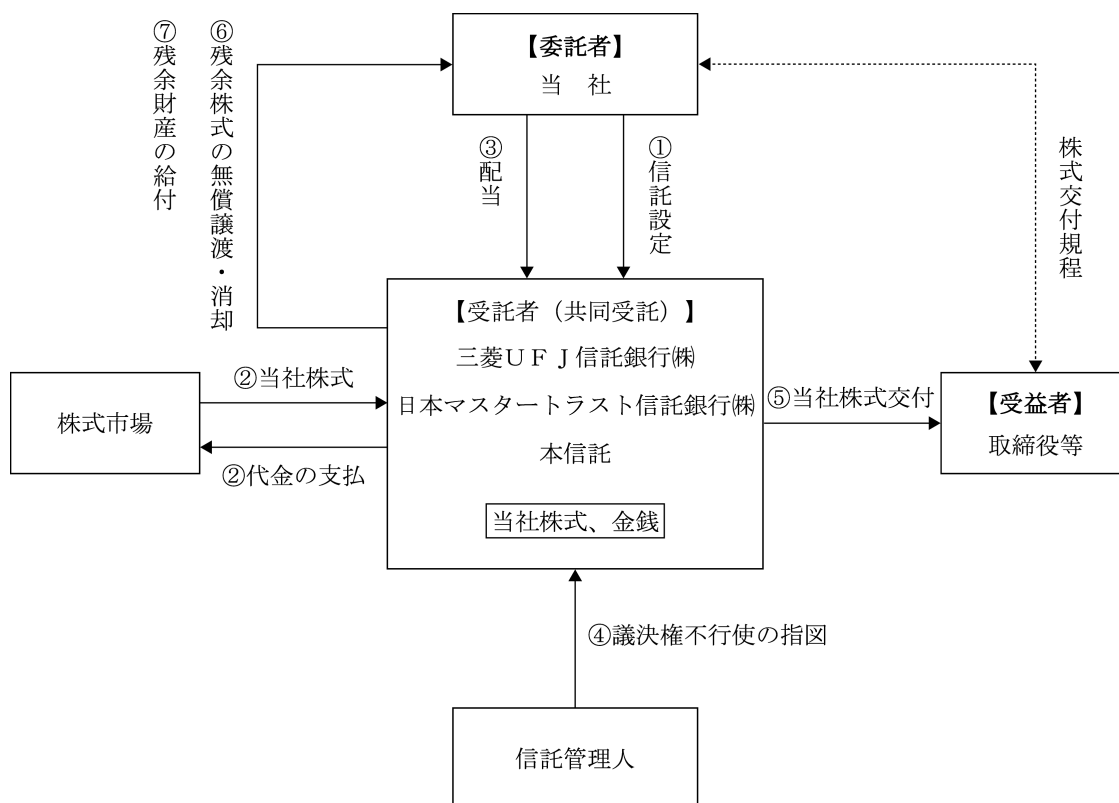
当社は、2014年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。2017年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき、本制度の継続、一部改定及び追加拠出を実施しております。また、2019年6月19日開催の定時株主総会決議に基づき、本制度の一部改定を実施しております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

なお、BIP信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

〈業績連動型株式報酬制度の仕組み〉



- ①当社は株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。
- ②本信託は、信託管理人の指図に従い、①で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- ③本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
- ④本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑤信託期間中、毎事業年度における業績達成度及び個人貢献度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。当該ポイント数に応じた株数の当社株式が、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、取締役等の退任時に交付されます。
- ⑥信託期間中の業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑦本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

211,200株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	832	—	832	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、連結配当性向40%以上を中期的な目標として、継続的かつ発展的な利益還元を行っていく方針です。内部留保資金につきましては、企業価値向上のための成長投資等に活用してまいります。

この基本方針に基づき、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、当期末の配当につきましては1株当たり6円増配し48円といたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、年間業績等を見極めた上で、年1回の配当としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

(注) 基準日が第70期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月19日 定時株主総会	6,428	48

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① 企業統治の体制

##### イ 基本的な考え方

当社は、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、顧客・取引先、従業員とその家族、コミュニティ、株主など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要であると認識しております。

##### ロ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役5名と社内取締役3名の計8名で構成される取締役会と監査役・監査役会による経営の監督・監視機能を有するコーポレート・ガバナンス体制が適切であると考えております。加えて、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図っております。

##### a. 会社の機関の内容

###### (取締役会・役員体制)

当社の取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っております。取締役会を構成する社外取締役はいずれも経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

さらに、2014年6月25日開催の定時株主総会において、取締役の毎事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しております。

また、業務執行は、執行役員27名（取締役3名を含む）を選任し権限委譲した組織運営を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。執行役員のうち、特に委嘱される業務が重要かつ広範にわたり、従業員身分を有しない執行役員を役付執行役員としております。

当該機関の長 伊藤 秀二（代表取締役社長兼CEO）

その他メンバーにつきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況をご参照願います。

###### (アドバイザーボード)

原則として年4回、社内取締役、社外取締役、社外監査役を定例メンバーとしてアドバイザーボードを開催し、報酬及び指名について検討を行っております。

その他メンバーにつきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況をご参照願います。

###### (監査役会・監査役)

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名で構成し、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。

その他メンバーにつきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況をご参照願います。



- ・ 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための規準として「カルビーグループ行動規範」を制定し、CEOを議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進及びリスクの最小化を実施する。
    - 外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、CEO及びコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。
  - ・ コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針・施策を、当社各本部及び子会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。
  - ・ 内部統制支援部はコンプライアンス及びリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス及びリスク管理体制の維持に努める。
  - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社及び子会社内の通報制度を活用し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報（議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報）は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
  - ・ 取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、当社及び子会社のリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役にを行う。
  - ・ 当社及び子会社に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制導入により、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。
  - ・ 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
  - ・ 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出及び対策の実行につなげる。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議が当社及び子会社のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。
  - ・ 関係会社管理規程を制定し、子会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。
  - ・ 内部監査部門により、当社及び子会社の事業活動に対するモニタリングを実施する。
  - ・ 当社及び子会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。
  - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は監査役の意見を徹してこれを尊重する。
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項及び内部統制に関する事項が含まれる。
  - ・ 当社及び子会社の取締役、使用人並びに子会社の監査役が、当社又は子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見し、又はその報告を受けた場合には、直ちに監査役へ報告する。
  - ・ 取締役は、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対し、不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
  - ・ 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ・ 監査役は、取締役会だけではなく、経営委員会その他当社及び子会社の重要な会議に参加することができる。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。
  - ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役又は内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  - ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。
  - ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- c. リスク管理体制の整備状況
- (a) リスクマネジメント
- 企業を取り巻く多様な経営リスク（天災・事故、法令違反・訴訟、品質、原材料調達、株式、知的財産侵害など）に対応するため、2007年に「危機管理規程」を制定し、内部統制システムを構築する過程で各事業本部・グループ会社の経営リスクの把握と評価作業を行っております。特に製品の安全性や原材料の調達に関するリスクには、品質保証本部が中心となって予防策を講じるとともに、迅速な対応ができる体制を整えております。今後、事前にリスクの芽を摘む未然防止、万一の被害を最小限に抑え迅速な復旧を図る体制づくりを推進していきます。また、情報セキュリティのリスクについては、セキュリティインシデント発生時対応社内体制を整備し、その一方で社員への教育・啓発を継続してシステム面以外にも予防策、対応策を整備しています。
- (b) コンプライアンス
- 法令や社会的倫理の遵守こそ事業活動を支える根幹と考え、2006年に「グループ行動規範」と「グループ行動指針」を制定しております。エシックス（倫理）カード、コンプライアンスガイドブックを全社員に配布するとともに、階層別教育・eラーニング・マネージャー研修等を通じて浸透、啓発を図っております。また、代表取締役社長兼CEOを議長とする「コンプライアンス・リスク対策会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進しております。

(c) 倫理ヘルプライン

コンプライアンス違反や行動規範・行動指針に抵触する行為の未然防止、また、その早期発見・解決のため、公益通報者保護法に基づく「倫理ヘルプライン」を2006年に開設しております。また、主要拠点に倫理・リスク管理推進担当者を配置し、違反行為の監視や啓発活動を通じて積極的な通報を促しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役(常勤監査役を除く)との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

③ 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長兼CEO	伊藤 秀二	1957年2月25日生	1979年3月 2001年7月 2004年6月 2005年6月 2009年6月 2018年6月	当社入社 当社執行役員 東日本カンパニーCOO 当社取締役執行役員 ジャがりこカンパニーCOO 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長兼COO 当社代表取締役社長兼CEO (現任)	(注) 4	72,000
代表取締役副社長	江原 信	1958年12月24日生	1981年4月 2001年4月 2008年4月 2011年3月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月	伊藤忠商事(株)入社 ジョンソン・アンド・ジョンソン(株)入社 同社バイスプレジデント業務推進本部長 当社入社 上級執行役員 ジャパンフリトレ(株)代表取締役社長 当社上級常務執行役員兼ジャパンフリトレ(株)代表取締役社長 当社上級副社長執行役員 当社副社長執行役員 海外カンパニープレジデント兼社長補佐 当社代表取締役副社長 (現任)	(注) 4	—
専務取締役	菊地 耕一	1963年12月22日生	1986年4月 2000年10月 2001年6月 2010年10月 2012年2月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入社 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス(株)入社 日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社システムズ&テクノロジー・グループ事業管理理事 当社入社 執行役員 財務経理本部長 当社上級執行役員 財務経理本部長兼情報システム本部長 当社上級常務執行役員 財務経理本部長兼情報システム本部長 当社専務執行役員兼CFO 当社専務取締役 (現任)	(注) 4	100
取締役	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 1979年3月 1982年3月 1985年10月 1989年3月 1994年3月 1995年2月 2001年6月 2003年6月 2004年6月 2009年6月 2011年6月 2016年6月	キッコーマン(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 東武鉄道(株)監査役 (現任) (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 監査役 (現任) キッコーマン(株)代表取締役会長CEO 当社取締役 (現任) キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (現任) (株)オリエンタルランド取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	高原 豪久	1961年7月12日生	1986年4月 1991年4月 1995年6月 1996年4月 1997年6月 1998年4月 2000年10月 2001年6月 2004年6月 2015年6月	(株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 ユニ・チャーム(株)入社 同社取締役 同社取締役購買本部長兼国際本部副本部長 同社常務取締役 同社常務取締役サニタリー事業本部長 同社常務取締役経営戦略担当 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	福島 敦子	1962年1月17日生	1985年4月 1988年4月 1993年10月 2005年4月 2006年4月 2006年12月 2012年3月 2012年7月 2015年6月 2015年6月	中部日本放送(株) 入社 日本放送協会 契約キャスター (株)東京放送 (現(株)TBSテレビ) 契約キャスター (株)テレビ東京 経済番組担当キャスター 国立大学法人島根大学 経営協議会委員 (現任) 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))経営アドバイザー 旧ヒューリック(株)取締役 ヒューリック(株)取締役 (現任) 名古屋鉄道(株)取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	500
取締役	宮内 義彦	1935年9月13日生	1960年8月 1964年4月 1970年3月 1980年12月 2000年4月 2003年6月 2014年6月 2017年6月	日綿實業(株)(現双日(株))入社 オリエント・リース(株)(現オリックス(株))入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役兼代表執行役会長 同社シニア・チェアマン (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	アン・ツェ	1976年6月2日生	1998年 2008年 2010年 2012年 2015年 2016年 2019年6月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社アソシエイトプリンシパル デイリーファームグループマニングス入社 CEO ペプシコ入社グレーター・チャイナ リージョン ストラテジーシニアディレクター 同社グレーター・チャイナ リージョン ニュービジネス ゼネラルマネージャー 同社グレーター・チャイナ アンド AMENA Eコマース バイスプレジデント 同社グレーター・チャイナ リージョン フーズコマースシャル シニアバイスプレジデント アンド ゼネラルマネージャー (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	出村 泰三	1964年3月25日生	1987年4月 1987年6月 1996年12月 2005年12月 2018年6月 2019年6月	大和証券(株)入社 (株)大和証券経済研究所 (現(株)大和総研) 出向 企業調査部 アナリスト モルガン・スタンレー証券 (現モルガン・スタンレーMUF G証券(株)) 入社 同社エグゼクティブ ディレクター 当社監査役 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	石田 正	1944年1月17日生	1974年1月 1980年1月 1980年7月 1990年7月 1996年7月 2003年5月 2005年4月 2010年4月 2011年1月 2019年6月	アーサーヤング東京事務所入所 アーサーヤング東京事務所と朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) の事業統合に伴い朝日監査法人に転籍 公認会計士登録 朝日監査法人より業務提携先であるアーンストヤング及びアーサーアンダーセンロンドン事務所へ出向 日本マクドナルド(株)に転籍 経理・財務担当 上席執行役員 同社 代表取締役副社長 (CFO) (株)セガサミーホールディングス専務取締役 (CFO) 日本CFO協会主任研究委員 当社常勤監査役 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	大江 修子	1973年5月24日生	1998年4月 1998年4月 2004年9月 2005年9月 2007年2月 2008年1月 2016年6月	弁護士登録 虎ノ門総合法律事務所入所 クレイマー・レヴィン・ナフタリス・アンド・フランケル法律事務所勤務 あさひ・狛法律事務所入所 TMI 総合法律事務所入所 同所パートナー (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
計						72,600

(注) 1 取締役のうち、茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦、アン・ツェは、社外取締役であります。

2 監査役のうち、出村泰三、石田正、大江修子は、社外監査役であります。

- 3 取締役茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦及び監査役出村泰三、石田正、大江修子は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
又市 義男	1949年 2月26日生	1974年4月 1974年4月 1979年3月	弁護士登録 久保田法律事務所入所 豪州シドニー所在 Freehill, Hollingdale & Page法律事務所入所	-
		1981年3月 1986年4月	久保田法律事務所入所 鎌田・又市法律事務所（現LTE法律事務所）入所（現任）	
		1987年6月	米国アトランタ所在Alston & Bird 法律事務所出向	
		2000年3月	日本マクドナルド(株)（現日本マクドナルドホールディングス(株)）監査役	

- 8 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は以下のとおりであります（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
常務執行役員	生産カンパニープレジデント カルビーロジスティクス(株)、カルビー・イートーク(株)、生産本部、技術本部、SCM本部担当	井本 朗
常務執行役員	セールス&マーケティングカンパニープレジデント 東日本営業本部、西日本営業本部、広域事業本部、(株)カルナック、(株)ソシオ工房、特販・小売り事業担当 兼 CVS事業本部本部長 兼 営業本部本部長	田崎 一也
常務執行役員	素材事業本部担当 兼 カルビーポテト(株)代表取締役社長	中村 一浩
常務執行役員	CHRO(Chief Human Resource Officer) 兼 人事総務本部本部長	武田 雅子
執行役員	品質保証本部本部長	中野 真衣
執行役員	研究開発本部本部長 兼 未来創造室室長	見目 泰彦
執行役員	IR本部本部長 兼 ESG推進室室長	岡藤 由美子
執行役員	経営企画本部本部長	江口 聡
執行役員	財務経理本部本部長	早川 知佐
執行役員	素材事業本部本部長 兼 コーポレートコミュニケーション本部本部長	福山 知子
執行役員	情報システム本部本部長	小室 滋春
執行役員	購買本部本部長	石垣 薫
執行役員	マーケティング本部本部長	松本 知之
執行役員	生産本部本部長	酒井 広
執行役員	生産本部 海外支援担当	小倉 智行
執行役員	海外カンパニーCOO	笹 啓英
執行役員	海外カンパニーCBO	小泉 貴紀
執行役員	海外カンパニー中国総代表	小林 徹也
執行役員	海外カンパニーフルグラ中国プロジェクトリーダー	藤原 かおり
執行役員	セールス&マーケティングカンパニー 東日本営業本部本部長	後藤 綾子
執行役員	セールス&マーケティングカンパニー 西日本営業本部本部長	石辺 秀規
執行役員	セールス&マーケティングカンパニー 広域事業本部本部長	安藤 國行
執行役員	技術本部本部長	大野 憲一
執行役員	生産カンパニーSCM本部本部長 兼 カルビーロジスティクス(株)代表取締役	松元 久志

## ② 社外役員の状況

取締役8名のうち社外取締役は5名、監査役3名はすべて社外監査役であります。

社外取締役のうちアン・ツェ氏は、ペプシコ・グレーター・チャイナ リージョン フーズコマースナル シニアバイスプレジデント アンド ゼネラルマネージャーであります。ペプシコは、当社株式の20.01%を保有する大株主FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.の親会社であり、戦略的提携契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。

上記以外の社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、具体的なものではありませんが、次に掲げる点を重視し、健全で効率的な企業運営に資するかどうかなどを総合的に勘案しております。

イ 食品業界に精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言と監督を期待できること。

ロ 専門的な知識が豊富で、その分野についての高い見識に基づいて、有益で客観的かつ中立的な立場からの助言と監督を期待できること。

社外取締役には、日本又は世界を代表する企業の経営者として培ってきた豊富な知識・経験を当社経営全般に活かしていただいております。また、社外取締役は、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

社外監査役には、公認会計士実務又は弁護士実務並びに証券アナリストとしてのコーポレート・ガバナンスや財務経理等の豊富な知識・経験を当社監査に活かしていただいております。また、社外監査役は、当社監査役会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査役会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役の監査については、監査役自身が積極的に取締役会や各種経営会議に参加し、取締役及び執行役員の業務執行に問題がないかを監査・監督するように努めております。また、グループ会社への監査も、当社の内部監査室とも連携しつつ計画的に実施しております。監査役会の構成につきましては、社外監査役が3名（うち1名は公認会計士であり、豊富な経験と専門知識から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。）であります。また、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人及び内部監査機関との間で定期的に監査連絡協議会を開催し情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査機関として8名の専従スタッフからなる内部監査室を設置し、年間の監査計画に基づいて、当社及びグループ各社に対して監査を実施する体制を取っております。また、内部監査の結果について監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	金子 能周	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	小川 勤	

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 17名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

ハ 監査法人の選定方針と理由

選定にあたっての方針及び理由は以下の通りです。

- ①監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備していること。
- ②当社グループが海外事業を含む「成長戦略」を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であること。

ニ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については監査役会において報告がなされており、監査法人の改選に値する重要な事象はない旨が確認されております。

#### ④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	56	—	53	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	10	1	19	4
計	10	1	19	4

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務監査業務になります。

ハ その他重要な監査業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両方で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について適切であると判断し、同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は職務執行の対価としての基本報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与と業績連動型株式報酬、在任期間中の業績に連動した役員退職慰労金、及びストックオプションの権利付与によって構成され、いずれも株主総会の承認を経て決定しております。

##### < 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容 >

報酬等の種類	決議年月日	対象者	内容	決議時の員数
基本報酬	1999年6月23日	取締役	年額242百万円以内	12名
	2011年1月14日	監査役	年額90百万円以内	3名
ストックオプション	2009年6月24日 及び 2011年1月14日	取締役 監査役 従業員 子会社取締役	株式1,600,000株以内 (注) 1	取締役2名 監査役1名 従業員14名 子会社取締役2名
業績連動型株式報酬	2014年6月25日 及び 2017年6月21日 及び 2019年6月19日	取締役(社外取締役 及び非常勤取締役を 除く。)並びに当社 と委任契約を締結し ている役付執行役員	3事業年度を対象と して、700百万円以 内、株式220,000株以 内	取締役3名 役付執行役員4名

(注) 1 2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

当社の役員報酬の内、約半分は業績連動であり、中長期的視点も含め、株主利益と連動できるように設計しております。

基本報酬は、株主総会で決議された当該限度額の範囲内において、取締役会の承認及び監査役との協議によって決議された規程に基づき、支給金額を決定しております。

役員賞与は、事業の経営状況を適切に示している一つの指標として経常利益を採用し、各事業年度の連結経常利益に対する1.5%の金額を上限として、取締役会の承認によって決議された規程に基づいて支給金額を算出し、定時株主総会で提案、承認をいただいております。なお、2019年3月期における連結経常利益は27,432百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は19,429百万円であり、2019年6月19日開催の第70回定時株主総会において、取締役への役員賞与として19百万円を支給する決議をしております。

業績連動型株式報酬は株主総会決議で承認を受けた範囲内において、取締役会で決議された規程に基づき、毎事業年度における役位及び業績達成度等に応じて決定しております。詳細は、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」及び後記<業績連動型株式報酬の算定方法>をご参照ください。

役員退職慰労金は、取締役会の承認及び監査役との協議によって決議された規程に基づいて算出しております。また、2018年6月20日開催の第69回定時株主総会において、退任取締役への退職慰労金として功労加算金350百万円を支給する決議をしております。

ストックオプションについては、当該事業年度における新たな権利付与はありません。

##### < 業績連動型株式報酬の算定方法 >

当社は、2014年6月25日開催の第65回定時株主総会、2017年6月21日開催の第68回定時株主総会及び2019年6月19日開催の第70回定時株主総会における決議により、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)ならびに当社と委任契約を締結している役付執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を継続導入しております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度は次に定める方法に基づき、取締役等に付与するポイント数(株式数)を算定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が取締役等の退任時に交付されます。なお、取締役等が死亡した場合には累積したポイント数に相当する株式数が当該取締役等の相続人に交付されます。

### (1) 支給対象役員

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役を対象とし、社外取締役及び監査役には支給しません。なお、2020年3月期における取締役等の人数は、社長1名、副社長執行役員1名、専務執行役員1名、常務執行役員4名です。

### (2) 総株式報酬額

2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度において、1事業年度あたり、各取締役等に付与されるポイント数の年間合計（以下「年間合計ポイント数」という。）は、以下に記載する算定式により決定します。ただし、各取締役等に付与される1事業年度あたりの年間合計ポイント数の上限は85,000ポイントとします。

（年間合計ポイント数の算定式）

毎事業年度の期初に定める親会社株主に帰属する当期純利益の目標値×1%÷平均取得株価

（100ポイント未満の端数は切り捨て）

※ 平均取得株価は本信託による当社株式の取得価格の総額を取得株数で除して計算するものとし、2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度における年間合計ポイント数の算定に用いる平均取得株価は3,703円です。

### (3) 個別株式報酬額の算定方法

取締役等に付与されるポイント数は以下の算定式に基づき決定します。なお、1ポイントあたり当社株式1株とし、本信託の信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合、1ポイントあたりの当社株式の数について、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされるものとします。

（算定式）

各取締役等に付与されるポイント数（付与ポイント数）は、以下の算定式に基づき、予め定められた役位別ポイント数に業績達成支給率を乗じることにより算定（100ポイント未満の端数は切り捨て）します。

付与ポイント数（※3）＝役位別ポイント数（※1）×業績達成支給率（※2）

※1 役位別ポイント数は下表のとおりとします。

役位	ポイント
会長	8,000ポイント
社長	8,000ポイント
副社長執行役員	5,000ポイント
専務執行役員	3,500ポイント
常務執行役員	3,000ポイント

※2 業績達成支給率は毎事業年度における業績目標（連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）ごとに定める以下の割合のうち、業績目標を達成した業績指標についての割合の合計値とします。毎事業年度の各業績目標は、当該事業年度の期初に当社が定め、決算短信において開示する業績目標とし、2020年3月期における業績目標は以下のとおりです。なお、連結売上高及び連結営業利益については、当社が中長期的な財務ターゲットとして営業利益率15%の達成を目指していること、また、親会社株主に帰属する当期純利益については利益処分という観点から業績指標として選択しております。

連結売上高：20%

連結営業利益：50%

親会社株主に帰属する当期純利益：30%



2020年3月期における業績目標

業績指標	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
業績目標	258,000百万円	27,000百万円	17,500百万円

(ご参考)

2019年3月期における業績目標及び実績

業績指標	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
業績目標	255,000百万円	29,500百万円	19,000百万円
実績	248,655百万円	26,964百万円	19,429百万円

※3 各取締役等に付与される1年当たりの年間合計ポイント数が上記(2)に定める上限を超過する場合には、当該上限の範囲内で各取締役等の付与ポイント数を役員別ポイントに応じて減額調整(100ポイント未満の端数は切り捨て)します。

② 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関与する委員会

当社の役員報酬制度は、経営の透明性を高めるため、アドバイザリーボードでの検討を経て、取締役会で決議され、株主総会にて承認される制度となっております。アドバイザリーボードは、原則として年4回、社内取締役、社外取締役、社外監査役を定例メンバーとして開催し、報酬及び指名について検討を行っております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	功労加算金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	464	75	—	19	10	9	350	2
監査役 (社外監査役を 除く。)	7	7	—	—	—	—	—	1
社外役員	131	127	—	—	—	4	—	8

(注) 第69回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役の松本晃氏に対して功労加算金350百万円を贈呈しています。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員 区分	会社 区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)					
				基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	功労加算金
松本 晃	365	取締役	提出会社	15	—	—	—	—	350

(注) 1 連結報酬等の総額が100百万円以上である者に限定して記載しています。

2 第69回定時株主総会の決議に基づき、功労加算金350百万円を贈呈しています。

⑤ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 株式投資の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、原則として政策保有をしないことを方針としています。ただし、毎期、保有の是非を検討し、取引関係がある会社との関係を強化・維持させ当社のビジネスを発展させることが明らかな場合に限り保有しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	138
非上場株式以外の株式	27	1,863

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	新規取引開始による取得のため
非上場株式以外の株式	13	15	関係強化のための持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	93

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン(株)	248,509	247,597	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	有
	872	1,020		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	86,612	86,266	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	361	393		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製粉(株)	49,832	48,546	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	94	80		
(株)ローソン	10,858	10,858	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	66	78		
四州貿易有限公司	1,000,000	1,000,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	52	46		
(株)フジ	21,644	20,987	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	41	47		
鳥越製粉(株)	49,000	49,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	37	46		
凸版印刷(株)	20,000	20,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	33	17		
(株)マルヨシセンター	10,000	10,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	33	3		
エイチ・ツー・オー テイリング(株)	19,731	18,720	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	30	36		
(株)ヤマナカ	34,230	33,504	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	29	33		
(株)アークス	11,524	11,524	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	28	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ポプラ	46,150	45,985	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	26	41		
㈱リテールパートナーズ	20,039	20,039	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	23	28		
㈱いなげや	17,394	17,098	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	22	31		
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	7,629	11,397	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	21	102		
㈱マルイチ産商	19,105	18,428	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	20	18		
イオン(株)	6,732	6,505	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	15	12		
㈱バローホールディングス	5,280	5,280	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	14	15		
㈱マツモトキヨシホールディングス	2,629	2,510	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	9	11		
三菱食品(株)	2,600	2,600	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	7	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱オークワ	6,408	6,256	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	7	6		
四洲冷凍食品有限公司	377,000	377,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	4	5		
㈱関西スーパーマーケット	3,960	3,960	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	4	4		
㈱トーカン	3,000	3,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	3	5		
㈱コスモス薬品	100	100	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	1	2		
㈱スリーエフ	2,420	2,420	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	0	0		
㈱ヤマザワ	—	14,520	—	無
	—	25		
オリックス㈱	—	12,000	—	無
	—	22		
㈱湖池屋	—	600	—	無
	—	2		
シダックス㈱	—	4,000	—	無
	—	1		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算及び年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,559	12,992
受取手形及び売掛金	41,749	39,736
有価証券	22,998	42,760
たな卸資産	※1 10,748	※1 11,309
その他	5,323	5,067
貸倒引当金	△23	△8
流動資産合計	104,356	111,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,961	67,497
減価償却累計額	△40,538	△38,613
建物及び構築物（純額）	27,423	28,883
機械装置及び運搬具	99,524	102,261
減価償却累計額	△71,353	△72,450
機械装置及び運搬具（純額）	28,171	29,811
土地	11,556	11,391
リース資産	581	538
減価償却累計額	△225	△310
リース資産（純額）	355	228
建設仮勘定	4,523	1,224
その他	4,444	4,463
減価償却累計額	△3,378	△3,451
その他（純額）	1,066	1,012
有形固定資産合計	73,096	72,552
無形固定資産		
のれん	922	5,688
その他	2,468	2,016
無形固定資産合計	3,391	7,704
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,315	※2 2,222
長期貸付金	61	240
繰延税金資産	4,469	4,421
退職給付に係る資産	2,175	2,111
その他	※2 2,295	※2 1,697
貸倒引当金	△126	△59
投資その他の資産合計	11,190	10,634
固定資産合計	87,678	90,891
資産合計	192,034	202,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,728	8,987
短期借入金	1,129	1,027
リース債務	119	104
未払金	6,273	5,878
未払法人税等	5,252	5,478
賞与引当金	3,863	4,004
役員賞与引当金	117	67
株式給付引当金	53	35
その他	8,867	8,459
流動負債合計	35,405	34,043
固定負債		
リース債務	214	111
繰延税金負債	651	622
役員退職慰労引当金	491	286
役員株式給付引当金	90	92
退職給付に係る負債	7,674	6,531
資産除去債務	659	522
その他	178	49
固定負債合計	9,961	8,216
負債合計	45,366	42,260
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,033	12,044
資本剰余金	4,775	4,786
利益剰余金	123,647	137,453
自己株式	△1,073	△981
株主資本合計	139,383	153,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	680	467
為替換算調整勘定	57	278
退職給付に係る調整累計額	△745	△119
その他の包括利益累計額合計	△7	627
新株予約権	7	3
非支配株主持分	7,284	6,555
純資産合計	146,667	160,490
負債純資産合計	192,034	202,750



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	251,575	248,655
売上原価	※1, ※3 142,671	※1, ※3 137,534
売上総利益	108,904	111,120
販売費及び一般管理費	※2, ※3 82,075	※2, ※3 84,156
営業利益	26,828	26,964
営業外収益		
受取利息	84	117
受取配当金	42	44
持分法による投資利益	—	1
為替差益	—	406
不動産収入	77	26
その他	223	255
営業外収益合計	428	852
営業外費用		
支払利息	78	71
持分法による投資損失	—	10
減価償却費	41	92
たな卸資産評価損	—	64
不動産費用	35	18
為替差損	562	—
その他	360	127
営業外費用合計	1,078	384
経常利益	26,179	27,432
特別利益		
固定資産売却益	※4 6	※4 36
関係会社株式売却益	—	2,378
投資有価証券売却益	—	52
事業整理益	—	477
助成金受入益	185	106
その他	0	2
特別利益合計	193	3,053
特別損失		
固定資産売却損	※5 2	※5 16
固定資産除却損	※6 160	※6 263
減損損失	※7 97	※7 839
関係会社株式売却損	—	24
役員退職慰労金	—	350
事業譲渡損	—	222
業務委託契約解約損	—	211
その他	13	87
特別損失合計	273	2,016
税金等調整前当期純利益	26,099	28,469
法人税、住民税及び事業税	8,756	9,481
法人税等調整額	270	△387
法人税等合計	9,026	9,093
当期純利益	17,072	19,375
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△258	△53
親会社株主に帰属する当期純利益	17,330	19,429

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	17,072	19,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	△212
為替換算調整勘定	△633	276
退職給付に係る調整額	428	626
その他の包括利益合計	※1 △129	※1 690
包括利益	16,942	20,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,400	20,064
非支配株主に係る包括利益	△457	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,020	4,781	111,936	△539	128,198
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12	12			25
剰余金の配当			△5,620		△5,620
親会社株主に帰属する当期純利益			17,330		17,330
自己株式の取得				△599	△599
自己株式の処分				66	66
連結子会社株式の取得による持分の増減		△18			△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12	△5	11,710	△533	11,184
当期末残高	12,033	4,775	123,647	△1,073	139,383

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	604	492	△1,173	△77	11	6,924	135,056
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					△4		21
剰余金の配当							△5,620
親会社株主に帰属する当期純利益							17,330
自己株式の取得							△599
自己株式の処分							66
連結子会社株式の取得による持分の増減							△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	△434	428	69		360	430
当期変動額合計	76	△434	428	69	△4	360	11,611
当期末残高	680	57	△745	△7	7	7,284	146,667

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,033	4,775	123,647	△1,073	139,383
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10			21
剰余金の配当			△5,622		△5,622
親会社株主に帰属する当期純利益			19,429		19,429
自己株式の取得					—
自己株式の処分				91	91
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10	10	13,806	91	13,920
当期末残高	12,044	4,786	137,453	△981	153,303

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	680	57	△745	△7	7	7,284	146,667
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					△3		18
剰余金の配当							△5,622
親会社株主に帰属する当期純利益							19,429
自己株式の取得							—
自己株式の処分							91
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△212	220	626	634		△729	△94
当期変動額合計	△212	220	626	634	△3	△729	13,822
当期末残高	467	278	△119	627	3	6,555	160,490

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,099	28,469
減価償却費	7,845	8,023
減損損失	97	839
のれん償却額	600	758
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	45	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△384	285
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21	△32
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	48	33
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	396	49
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	35	5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△16	△146
受取利息及び受取配当金	△127	△162
支払利息	78	71
為替差損益 (△は益)	382	△223
事業整理益	—	△477
助成金受入益	△185	△106
持分法による投資損益 (△は益)	—	8
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2,405
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△20
固定資産除却損	160	263
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,256	914
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△938	△504
仕入債務の増減額 (△は減少)	117	△528
未払金の増減額 (△は減少)	3	177
その他	△2,161	1,484
小計	18,813	36,760
利息及び配当金の受取額	131	149
利息の支払額	△73	△71
法人税等の支払額	△9,512	△9,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,358	27,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△10,583	△9,390
有形固定資産の売却による収入	25	235
無形固定資産の取得による支出	△425	△555
無形固定資産の売却による収入	—	0
有価証券の取得による支出	△27,997	△39,425
有価証券の償還による収入	32,000	23,826
投資有価証券の取得による支出	△116	△45
投資有価証券の売却による収入	—	93
貸付けによる支出	△60	△980
貸付金の回収による収入	60	2,378
定期預金の預入による支出	△1,686	△730
定期預金の払戻による収入	1,669	355
差入保証金の差入による支出	△170	△89
差入保証金の回収による収入	152	128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △7,351
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△460
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	3,169
助成金の受取額	185	106
その他	689	387
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,258	△28,347
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	82	△509
自己株式の取得による支出	△599	—
ストックオプションの行使による収入	21	18
非支配株主からの払込みによる収入	816	—
配当金の支払額	△5,617	△5,621
非支配株主への配当金の支払額	△16	△10
リース債務の返済による支出	△136	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,450	△6,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	△82	184
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,432	△6,769
現金及び現金同等物の期首残高	44,627	42,195
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,195	※1 35,425

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

(連結子会社の名称)

カルビーポテト(株)

カルビーロジスティクス(株)

(株)カルナック

カルビー・イートーク(株)

ジャパンフリトレー(株)

ICSインベストメント(株)

(株)ソシオ工房

Calbee America, Inc.

Calbee North America, LLC

Haitai-Calbee Co., Ltd.

青島カルビー食品有限公司

烟台カルビー商貿有限公司

CFSS Co. Ltd.

カルビー(杭州)食品有限公司

Calbee Four Seas Co., Ltd.

Calbee E-commerce Limited

台湾カルビー股份有限公司

Calbee Tanawat Co., Ltd.

Calbee Moh Seng Pte. Ltd.

PT. Calbee-Wings Food

Calbee Australia Pty Limited

Calbee (UK) Ltd

Pacific Shelf 1809 Limited

Seabrook Group Limited

Seabrook Crisps Holdings Limited

Seabrook Crisps Limited

(連結の範囲の変更)

Pacific Shelf1809 Limitedの株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社3社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、従来、連結子会社であったガーデンベーカー株式会社は、保有株式売却に伴い関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。また、当該売却に伴い、ガーデンベーカー株式会社の連結子会社であったタワーベーカー株式会社及びスターベーカー株式会社は、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

さらに、連結子会社であったカルネコ株式会社及びCalbee-URC, Inc. は、保有株式売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

ガーデンベーカリー株式会社

Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.

(持分法の適用範囲の変更)

従来、連結子会社であったガーデンベーカリー株式会社は、保有株式売却に伴い関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(関連会社)

(株)ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Calbee Four Seas Co., Ltd. 以外の在外子会社及びICSインベストメント株式会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

##### a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### a. 製品及び仕掛品

総平均法

##### b. 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械装置	10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額の全額を計上しております。

⑥役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年、10年又は15年間の均等償却をおこなっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用予定日は未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,576百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,469百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」1百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」651百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、2014年3月7日に株式付与E S O P信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末333百万円、92,965株、当連結会計年度末282百万円、78,715株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、2014年8月6日に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬B I P信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末737百万円、199,200株、当連結会計年度末696百万円、188,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	4,275百万円	4,446百万円
仕掛品	1,389百万円	1,435百万円
原材料及び貯蔵品	5,082百万円	5,426百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	219百万円
その他(出資金)	2百万円	2百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	152百万円	199百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	273百万円	△256百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	32,641百万円	35,098百万円
広告宣伝費	3,144百万円	3,026百万円
運賃	13,463百万円	12,837百万円
給料・雑給	11,488百万円	11,265百万円
役員退職慰労引当金繰入額	83百万円	23百万円
賞与引当金繰入額	2,199百万円	2,727百万円
役員賞与引当金繰入額	117百万円	67百万円
株式給付引当金繰入額	48百万円	33百万円
役員株式給付引当金繰入額	1百万円	39百万円
退職給付費用	976百万円	711百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	2,390百万円	2,606百万円
当期製造費用	78百万円	54百万円
計	2,469百万円	2,660百万円

※4 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、土地の売却によるものです。

※5 固定資産売却損の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、土地の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

※6 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却によるものです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却によるものです。

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
—	事業用資産	のれん	97

(減損に至った経緯)

事業用資産については、ガーデンベーカー株式会社株式の66.6%を譲渡することが決定したため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その額は譲渡予定価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
北海道千歳市	製造設備	機械装置及び運搬具	839

(減損に至った経緯)

製造設備については、生産の停止を決定し、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、売却や他の転用が困難な資産であるため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	108百万円	△238百万円
組替調整額	－百万円	△57百万円
税効果調整前	108百万円	△296百万円
税効果額	△32百万円	83百万円
その他有価証券評価差額金	76百万円	△212百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△555百万円	140百万円
組替調整額	16百万円	56百万円
税効果調整前	△538百万円	197百万円
税効果額	△95百万円	78百万円
為替換算調整勘定	△633百万円	276百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	219百万円	762百万円
組替調整額	399百万円	138百万円
税効果調整前	618百万円	900百万円
税効果額	△190百万円	△274百万円
退職給付に係る調整額	428百万円	626百万円
その他の包括利益合計	△129百万円	690百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,821,800	54,000	—	133,875,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 54,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	166,997	149,800	23,800	292,997

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、166,165株、292,165株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の取得による増加 149,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 23,800株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	7

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,620	42	2017年3月31日	2017年6月22日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 7百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,622	42	2018年3月31日	2018年6月21日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,875,800	46,000	—	133,921,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 46,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	292,997	—	25,250	267,747

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、292,165株、266,915株含まれております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 25,250株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,622	42	2018年3月31日	2018年6月21日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,428	48	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	23,559百万円	12,992百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△363百万円	△730百万円
有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー	11,999百万円	9,999百万円
有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託	7,000百万円	13,164百万円
現金及び現金同等物	42,195百万円	35,425百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式の取得により新たにPacific Shelf 1809 Limited他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	1,188百万円
固定資産	1,772百万円
のれん	5,843百万円
流動負債	△1,245百万円
固定負債	△6,196百万円
株式の取得価額	1,361百万円
取得に伴う借入金等の返済	6,443百万円
現金及び現金同等物	△452百万円
差引：取得のための支出	7,351百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、資金運用方針等を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達する方針としております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券であるコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、設備投資に係る資金調達であり、支払金利の変動リスクを抑制するため、固定金利を採用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた資金運用方針等に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）及び（注3）を参照ください。）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	23,559	23,559	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,749	41,749	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,998	22,996	△2
その他有価証券	2,197	2,197	—
資産計	90,506	90,504	△2
(4) 支払手形及び買掛金	(9,728)	(9,728)	—
(5) 短期借入金	(1,129)	(1,129)	—
(6) 未払金	(6,273)	(6,273)	—
負債計	(17,130)	(17,130)	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(66)	(66)	—
デリバティブ取引計	(66)	(66)	—

※ 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	12,992	12,992	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,736	39,736	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	42,760	42,758	△1
その他有価証券	1,863	1,863	—
資産計	97,353	97,351	△1
(4) 支払手形及び買掛金	(8,987)	(8,987)	—
(5) 短期借入金	(1,027)	(1,027)	—
(6) 未払金	(5,878)	(5,878)	—
負債計	(15,893)	(15,893)	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	53	53	—
デリバティブ取引計	53	53	—

※ 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(非上場株式)の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	108	138

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

なお、減損処理を行った非上場株式はありません。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(関係会社株式)の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
関係会社株式	9	219

「(3) 有価証券及び投資有価証券」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,691	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,749	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	9,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	14,000	—	—	—
合計	87,440	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,912	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,736	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	20,762	—	—	—
コマーシャルペーパー	22,000	—	—	—
合計	94,411	—	—	—

(注5) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,129	—	—	—	—	—
リース債務	119	103	83	18	7	2
合計	1,248	103	83	18	7	2

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,027	—	—	—	—	—
リース債務	104	84	16	7	2	0
合計	1,132	84	16	7	2	0

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	2,000	2,000	0
コマーシャルペーパー	1,999	2,000	0
小計	3,999	4,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	7,000	6,999	△0
コマーシャルペーパー	11,999	11,997	△1
小計	18,999	18,996	△2
合計	22,998	22,996	△2

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	6,000	6,000	0
コマーシャルペーパー	4,999	5,000	0
小計	10,999	11,001	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	14,762	14,761	△0
コマーシャルペーパー	16,998	16,995	△2
小計	31,761	31,757	△3
合計	42,760	42,758	△1



## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,197	1,269	928
小計	2,197	1,269	928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,197	1,269	928

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額108百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,781	1,144	637
小計	1,781	1,144	637
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	82	86	△4
小計	82	86	△4
合計	1,863	1,231	632

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額138百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	93	52	—
合計	93	52	—

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	4,958	2,709	△73	△73
	英ポンド	81	—	7	7
	合計	5,040	2,709	△66	△66

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 英ポンド	3,198	3,198	△57	△57
	買建 米ドル	5,237	2,527	111	111
	合計	8,435	5,726	53	53

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度である規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社と一部の国外連結子会社では、退職一時金制度のみを設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

なお、当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

確定給付制度に基づく退職給付に関する注記については、複数事業主制度に関する部分を含めて記載しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,877	16,073
勤務費用	800	813
利息費用	79	72
数理計算上の差異の発生額	103	1,510
退職給付の支払額	△786	△856
過去勤務費用の発生額	—	△2,348
退職給付債務の期末残高	16,073	15,265

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	11,374	11,795
期待運用収益	113	117
数理計算上の差異の発生額	322	△75
事業主からの拠出額	428	432
退職給付の支払額	△443	△501
年金資産の期末残高	11,795	11,769

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,182	1,221
退職給付費用	200	90
退職給付の支払額	△148	△141
制度への拠出額	△14	△13
外貨換算の影響による増減額	0	△2
その他	—	△230
退職給付に係る負債の期末残高	1,221	924

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,811	9,849
年金資産	△11,983	△11,960
	△2,171	△2,111
非積立型制度の退職給付債務	7,670	6,531
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,498	4,419
退職給付に係る負債	7,674	6,531
退職給付に係る資産	△2,175	△2,111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,498	4,419

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	800	813
利息費用	79	72
期待運用収益	△113	△117
数理計算上の差異の費用処理額	269	258
過去勤務費用の費用処理額	130	△120
簡便法で計算した退職給付費用	200	90
臨時に支払った割増退職金等	93	60
確定給付制度に係る退職給付費用	1,459	1,057

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	130	2,228
数理計算上の差異	488	△1,327
合計	618	900

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	11	△2,216
未認識数理計算上の差異	1,069	2,396
合計	1,080	179

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	29.2%	26.4%
国内株式	7.9%	8.5%
外国債券	12.2%	14.3%
外国株式	2.6%	3.0%
オルタナティブ（注）	31.7%	31.3%
生保一般勘定	13.4%	13.6%
その他	3.0%	3.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、主に投資顧問会社へ投資資金を預け運用されているものであります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.8%	4.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度212百万円、当連結会計年度209百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 子会社の取締役 2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,600,000（注1）
付与日	2009年6月30日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2009年7月1日～2019年6月30日（注2）

(注) 1 2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、株式分割後の数に換算して記載しております。

2 2011年1月14日開催の臨時株主総会において、権利行使期間を改定しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

### ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2009年6月24日
権利確定前	
前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
前連結会計年度末（株）	94,000
権利確定（株）	—
権利行使（株）	46,000
失効（株）	—
未行使残（株）	48,000

### ② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2009年6月24日
権利行使価格（円）	400
行使時平均株価（円）	3,741
付与日における公正な評価単価（円）	75

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のカルビー(株)が2009年6月30日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であるため、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	154,319,412円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	152,612,006円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	87百万円	20百万円
賞与引当金	1,158百万円	1,210百万円
未払費用	1,118百万円	1,187百万円
未払事業税	314百万円	318百万円
株式給付引当金	16百万円	10百万円
役員株式給付引当金	27百万円	28百万円
退職給付に係る負債	1,632百万円	1,287百万円
役員退職慰労引当金	39百万円	22百万円
株式報酬費用	2百万円	1百万円
減価償却費	939百万円	1,121百万円
減損損失	248百万円	333百万円
資産除去債務	211百万円	164百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	685百万円	1,979百万円
その他	1,041百万円	735百万円
繰延税金資産小計	7,522百万円	8,422百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△1,686百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△8百万円
評価性引当額小計(注)1	△1,044百万円	△1,694百万円
繰延税金資産合計	6,478百万円	6,727百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△270百万円	△187百万円
固定資産圧縮積立金	△482百万円	△466百万円
資産除去債務	△21百万円	△18百万円
その他	△1,886百万円	△2,258百万円
繰延税金負債合計	△2,660百万円	△2,929百万円
差引：繰延税金資産純額	3,817百万円	3,798百万円

(注) 1. 評価性引当額が649百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	29	107	26	189	258	1,368	1,979百万円
評価性引当額	△29	△107	△26	△189	△258	△1,074	△1,686百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	293	(b) 293百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,979百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産293百万円を計上しております。連結子会社各社の将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0	—
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.0	—
法人税額の特別控除額	△0.4	—
住民税均等割等	0.3	—
評価性引当額の増減	1.7	—
連結子会社の税率差異	0.2	—
連結仕訳による影響	0.8	—
その他	0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、当社の連結子会社であるガーデンベーカーリー株式会社（以下、ガーデンベーカーリー）の発行済株式の66.6%を昭和産業株式会社（以下、昭和産業）に譲渡しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

昭和産業株式会社

② 分離した事業の内容

パン及び菓子類の製造販売

③ 事業分離を行った主な理由

ガーデンベーカーリーは、1996年6月にパン及び菓子類の製造販売を目的として、当社の100%子会社として設立され、コンビニエンスストア向け菓子パン・惣菜パン等の製造販売を行っております。

原料調達から製品開発、工場運営まで一貫した体制を持つ昭和産業に、ガーデンベーカーリーの株式の66.6%を譲渡し、昭和産業と当社の両社による事業強化を進めることで、さらなる開発力の強化と生産性の向上を目指してまいります。

④ 事業分離日

2018年4月2日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式の譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

該当事項はありません。

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,781	百万円
固定資産	3,157	〃
資産合計	4,939	百万円
流動負債	3,799	百万円
固定負債	470	〃
負債合計	4,269	百万円



### ③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、会計処理を行っております。

### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

食品製造販売事業

### (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれておりません。

## 企業結合

当社の連結子会社であるCalbee (UK) Ltdは、英国の製菓会社Seabrook Crisps Limitedの事業を買収することを目的として、英国のプライベート・エクイティファンドLloyds Development Capital (Holdings) Limitedおよび個人株主から、Pacific Shelf 1809 Limitedの株式100%を取得する株式売買契約書を締結し、2018年10月2日付で全株式を取得しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Pacific Shelf 1809 Limited

事業の内容 有価証券の保有

#### ② 企業結合を行った主な理由

Pacific Shelf 1809 Limitedの連結子会社であるSeabrook Crisps Limitedは、ポテトチップスのSeabrookブランドを有する1945年創業の歴史ある英国菓子メーカーです。欧州最大のスナック菓子市場規模を持つ英国において、その主要カテゴリーであるポテトチップスのブランド買収を通じてカルビーブランドの強化を図るとともに、カルビーグループの欧州事業のさらなる拡大を目指します。

#### ③ 企業結合日

2018年10月2日（株式取得日）

2018年10月1日（みなし取得日）

#### ④ 企業結合の法的形式

株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるCalbee (UK) Ltdが現金を対価として取得したことによるものです。

### (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,361百万円

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 140百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

5,843百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,188	百万円
固定資産	1,772	〃
資産合計	2,960	百万円
流動負債	1,245	百万円
固定負債	6,196	〃
負債合計	7,442	百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、当該概算額の算定につきましては監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	206,842	40,735	3,998	251,575

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
217,774	9,843	4,376	19,581	251,575

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
55,006	8,195	345	9,548	73,096

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	28,080	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	215,678	30,386	2,590	248,655

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
208,193	9,941	6,663	23,856	248,655

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
52,468	7,843	543	11,696	72,552

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	29,749	食品製造販売事業
(株)山星屋	25,679	食品製造販売事業
コンフェックス(株)	25,176	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	97	97	—	—	97

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	839	839	—	—	839

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	600	600	—	—	600
当期末残高	922	922	—	—	922

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	758	758	—	—	758
当期末残高	5,688	5,688	—	—	5,688

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及び その近親者	松本晃	—	—	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 0.06%	—	新株予約権の権利行使 (注2)	16	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

2009年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,043.37円	1,151.71円
1株当たり当期純利益	129.72円	145.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	129.61円	145.34円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	146,667	160,490
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	139,375	153,931
差額の主な内訳 (百万円)		
新株予約権	7	3
非支配株主持分	7,284	6,555
普通株式の発行済株式数 (株)	133,875,800	133,921,800
普通株式の自己株式数 (株)	292,997	267,747
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	133,582,803	133,654,053

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,330	19,429
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,330	19,429
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	133,603,017	133,637,330
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	109,671	50,210
普通株式増加数 (株)	109,671	50,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度244,120株、当連結会計年度275,221株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度292,165株、当連結会計年度266,915株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,129	1,027	6.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	119	104	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	214	111	—	2020年11月 ～2024年10月
その他有利子負債	47	30	1.1	—
合計	1,511	1,274	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	84	16	7	2

4 「その他有利子負債」は預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,231	121,067	187,022	248,655
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,346	14,181	22,191	28,469
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,213	9,628	15,019	19,429
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	31.54	72.06	112.40	145.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	31.54	40.52	40.34	32.99

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び四半期会計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,787	6,983
売掛金	※1 33,371	※1 32,548
有価証券	22,998	40,998
商品及び製品	3,113	2,860
仕掛品	486	541
原材料及び貯蔵品	2,846	3,161
前渡金	59	173
前払費用	336	321
短期貸付金	※1 4,233	※1 3,140
未収入金	※1 626	※1 594
その他	※1 89	※1 84
貸倒引当金	△150	△406
流動資産合計	83,799	91,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,539	16,236
構築物	783	942
機械及び装置	16,837	18,610
車両運搬具	8	51
工具、器具及び備品	411	406
土地	9,368	9,379
リース資産	309	211
建設仮勘定	3,662	407
有形固定資産合計	45,920	46,245
無形固定資産		
ソフトウェア	1,843	1,560
その他	281	314
無形固定資産合計	2,125	1,874
投資その他の資産		
投資有価証券	2,289	2,002
関係会社株式	28,618	28,093
長期貸付金	※1 5,788	※1 9,160
前払年金費用	1,947	1,942
差入保証金	1,143	1,125
繰延税金資産	3,485	4,961
その他	99	112
貸倒引当金	△57	△58
投資その他の資産合計	43,314	47,338
固定資産合計	91,359	95,459
資産合計	175,158	186,460

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 8,186	※1 7,650
短期借入金	※1 8,000	※1 10,172
リース債務	95	94
未払金	※1 4,083	※1 3,953
未払費用	4,701	4,812
未払法人税等	4,327	4,606
未払消費税等	844	310
預り金	141	145
賞与引当金	3,081	3,340
役員賞与引当金	41	20
株式給付引当金	53	35
その他	0	0
流動負債合計	33,558	35,143
固定負債		
リース債務	173	92
長期未払金	1	1
長期預り金	47	30
退職給付引当金	4,916	4,869
役員退職慰労引当金	371	213
役員株式給付引当金	90	92
資産除去債務	320	325
その他	88	—
固定負債合計	6,010	5,624
負債合計	39,569	40,768
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,033	12,044
資本剰余金		
資本準備金	11,600	11,611
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,601	11,612
利益剰余金		
利益準備金	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	620	610
別途積立金	38,992	38,992
繰越利益剰余金	72,351	82,564
利益剰余金合計	112,365	122,568
自己株式	△1,073	△981
株主資本合計	134,927	145,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	654	445
評価・換算差額等合計	654	445
新株予約権	7	3
純資産合計	135,589	145,692
負債純資産合計	175,158	186,460

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高	※1	187,126	※1	194,096
売上原価	※1	102,782	※1	108,324
売上総利益		84,344		85,772
販売費及び一般管理費	※1, ※2	58,776	※1, ※2	61,063
営業利益		25,567		24,708
営業外収益				
受取利息	※1	199	※1	247
受取配当金	※1	679	※1	366
為替差益		—		407
不動産収入	※1	96	※1	20
雑収入	※1	260	※1	267
営業外収益合計		1,236		1,309
営業外費用				
支払利息	※1	27	※1	34
減価償却費		39		85
不動産費用		79		18
為替差損		499		—
雑損失		184		47
営業外費用合計		830		186
経常利益		25,973		25,831
特別利益				
固定資産売却益	※1	1	※1	20
関係会社株式売却益		—		2,534
投資有価証券売却益		—		52
助成金受入益		185		106
特別利益合計		187		2,714
特別損失				
固定資産売却損		0		5
固定資産除却損		90		206
減損損失		—		839
関係会社株式評価損		228		3,804
関係会社株式売却損		—		398
貸倒引当金繰入額		142		257
その他		35		392
特別損失合計		497		5,903
税引前当期純利益		25,664		22,643
法人税、住民税及び事業税		7,846		8,212
法人税等調整額		66		△1,394
法人税等合計		7,913		6,818
当期純利益		17,751		15,825

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		57,889	67.6	60,962	67.8
II 労務費		14,834	17.3	15,048	16.7
III 外注加工費		209	0.2	458	0.5
IV 経費	※1	12,708	14.9	13,498	15.0
当期総製造費用		85,641	100.0	89,969	100.0
期首仕掛品たな卸高		461		486	
合計		86,103		90,455	
期末仕掛品たな卸高		486		541	
他勘定振替高	※2	103		214	
当期製品製造原価	※3	85,514		89,698	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	3,843	4,063
動力費	3,795	4,337
消耗品費	1,275	1,255
修繕費	906	845
廃棄物処理料	474	460
運賃	345	385

※2 他勘定振替高

他勘定振替高は、研究開発等による振替高であります。

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	85,514	89,698
当期製品仕入高	16,542	17,648
期首製品たな卸高	3,212	3,057
合計	105,269	110,404
他勘定振替高(注)	225	247
期末製品たな卸高	3,057	2,817
製品売上原価	101,986	107,339
商品売上原価	795	984
売上原価	102,782	108,324

(注) 他勘定振替高は、販売促進費や雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
					製品開発 積立金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,020	11,588	0	11,588	101	300	630	38,992	60,211	100,234	△539	123,304
当期変動額												
新株の発行(新株予約 権の行使)	12	12		12								25
剰余金の配当									△5,620	△5,620		△5,620
当期純利益									17,751	17,751		17,751
固定資産圧縮積立金 の取崩							△9		9	—		—
自己株式の取得											△599	△599
自己株式の処分											66	66
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)												
当期変動額合計	12	12	—	12	—	—	△9	—	12,140	12,130	△533	11,623
当期末残高	12,033	11,600	0	11,601	101	300	620	38,992	72,351	112,365	△1,073	134,927

	評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	579	579	11	123,894
当期変動額				
新株の発行(新株予約 権の行使)			△4	21
剰余金の配当				△5,620
当期純利益				17,751
固定資産圧縮積立金 の取崩				—
自己株式の取得				△599
自己株式の処分				66
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	75	75		75
当期変動額合計	75	75	△4	11,694
当期末残高	654	654	7	135,589

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計		
						製品開発 積立金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	12,033	11,600	0	11,601	101	300	620	38,992	72,351	112,365	△1,073	134,927
当期変動額												
新株の発行(新株予約 権の行使)	10	10		10								21
剰余金の配当									△5,622	△5,622		△5,622
当期純利益									15,825	15,825		15,825
固定資産圧縮積立金 の取崩							△9		9	—		—
自己株式の取得												—
自己株式の処分											91	91
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)												
当期変動額合計	10	10	—	10	—	—	△9	—	10,212	10,202	91	10,316
当期末残高	12,044	11,611	0	11,612	101	300	610	38,992	82,564	122,568	△981	145,243

	評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	654	654	7	135,589
当期変動額				
新株の発行(新株予約 権の行使)			△3	18
剰余金の配当				△5,622
当期純利益				15,825
固定資産圧縮積立金 の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分				91
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	△209	△209		△209
当期変動額合計	△209	△209	△3	10,103
当期末残高	445	445	3	145,692



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ① 製品及び仕掛品

総平均法

##### ② 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

#### (7) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,129百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,485百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」(当事業年度121百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「雑収入」に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	6,326百万円	5,552百万円
長期金銭債権	5,788百万円	9,160百万円
短期金銭債務	11,720百万円	13,651百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,956百万円	12,802百万円
仕入高	24,908百万円	26,242百万円
販売費及び一般管理費	12,570百万円	12,984百万円
営業取引以外の取引	1,110百万円	761百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	22,523百万円	23,408百万円
広告宣伝費	1,976百万円	2,159百万円
運賃	9,327百万円	9,641百万円
給料	7,262百万円	7,480百万円
役員退職慰労引当金繰入額	29百万円	14百万円
役員賞与引当金繰入額	41百万円	20百万円
賞与引当金繰入額	1,327百万円	1,555百万円
株式給付引当金繰入額	48百万円	33百万円
役員株式給付引当金繰入額	－百万円	39百万円
退職給付費用	776百万円	540百万円
減価償却費	1,099百万円	1,127百万円
おおよその割合		
販売費	70.2%	72.4%
一般管理費	29.8%	27.6%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	28,609	27,935
関連会社株式	9	158
計	28,618	28,093

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	913百万円	1,000百万円
未払費用	899百万円	932百万円
未払事業税	243百万円	257百万円
株式給付引当金	16百万円	10百万円
役員株式給付引当金	27百万円	28百万円
退職給付引当金	846百万円	842百万円
株式報酬費用	2百万円	1百万円
減価償却費	94百万円	100百万円
減損損失	247百万円	332百万円
資産除去債務	97百万円	99百万円
子会社に対する資産譲渡損	73百万円	67百万円
関係会社株式評価損	69百万円	1,228百万円
その他	563百万円	580百万円
繰延税金資産合計	4,095百万円	5,482百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△268百万円	△187百万円
圧縮積立金	△271百万円	△267百万円
資産除去債務	△21百万円	△18百万円
子会社に対する資産譲渡益	△47百万円	△47百万円
繰延税金負債合計	△609百万円	△520百万円
差引：繰延税金資産の純額	3,485百万円	4,961百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました632百万円は、「関係会社株式評価損」69百万円、「その他」563百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	14,539	2,783	36 (6)	1,050	16,236	24,349
	構築物	783	256	0	97	942	3,995
	機械及び装置	16,837	5,919	1,369 (807)	2,777	18,610	53,110
	車両運搬具	8	48	0	5	51	39
	工具、器具及び備品	411	156	4 (0)	157	406	1,964
	土地	9,368	45	34	—	9,379	—
	リース資産	309	13	—	111	211	291
	建設仮勘定	3,662	5,552	8,806	—	407	—
	有形固定資産 計	45,920	14,775	10,250 (813)	4,199	46,245	83,751
無形固定資産	ソフトウェア	1,843	434	—	718	1,560	8,851
	その他	281	488	451	2	314	181
	無形固定資産 計	2,125	923	451	721	1,874	9,032

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期における減損損失計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	京都工場	フルグラ製造設備関連	2,455 百万円
機械及び装置	京都工場	フルグラ製造設備関連	3,275 百万円
	各務原工場	じゃがりこ包装設備関連	295 百万円
	北海道工場	フルグラ製造設備関連	△807 百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	207	266	8	465
賞与引当金	3,081	3,340	3,081	3,340
役員賞与引当金	41	20	41	20
株式給付引当金	53	35	53	35
役員退職慰労引当金	371	14	173	213
役員株式給付引当金	90	39	38	92

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.calbee.co.jp/">http://www.calbee.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第69期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第69期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第70期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月8日関東財務局長に提出。

第70期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月9日関東財務局長に提出。

第70期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月21日関東財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2018年9月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第68期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

2018年6月1日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

カルビー株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子能周	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川勤	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルビー株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、カルビー株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

カルビー株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子能周	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川勤	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月20日

**【会社名】** カルビー株式会社

**【英訳名】** Calbee, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼CEO 伊藤 秀二

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼CEO伊藤秀二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月20日

**【会社名】** カルビー株式会社

**【英訳名】** Calbee, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼CEO 伊藤 秀二

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO伊藤秀二は、当社の第70期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。